

514

187



始



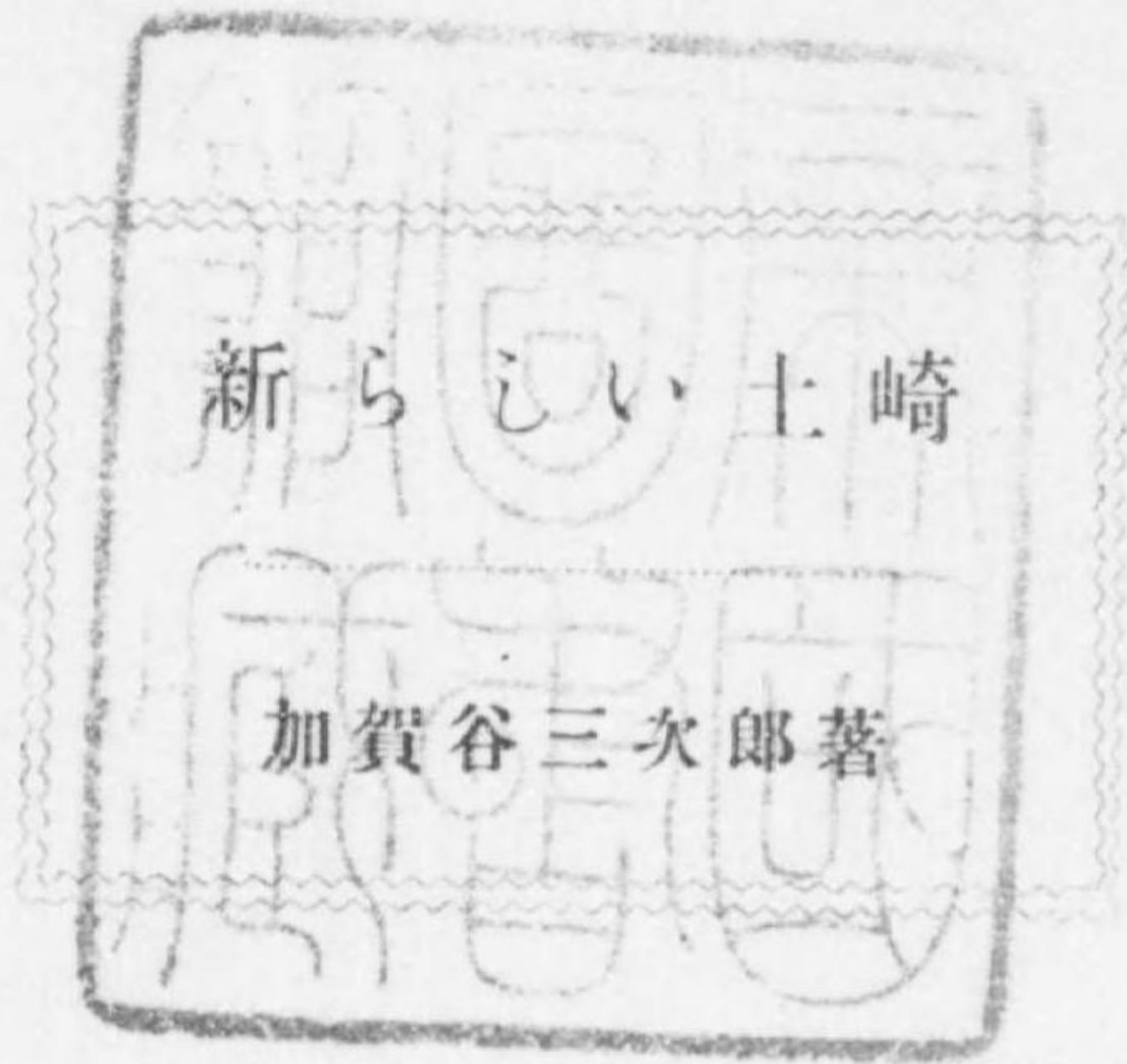
新らしい土寄

加賀谷三次郎著



514-187

18741



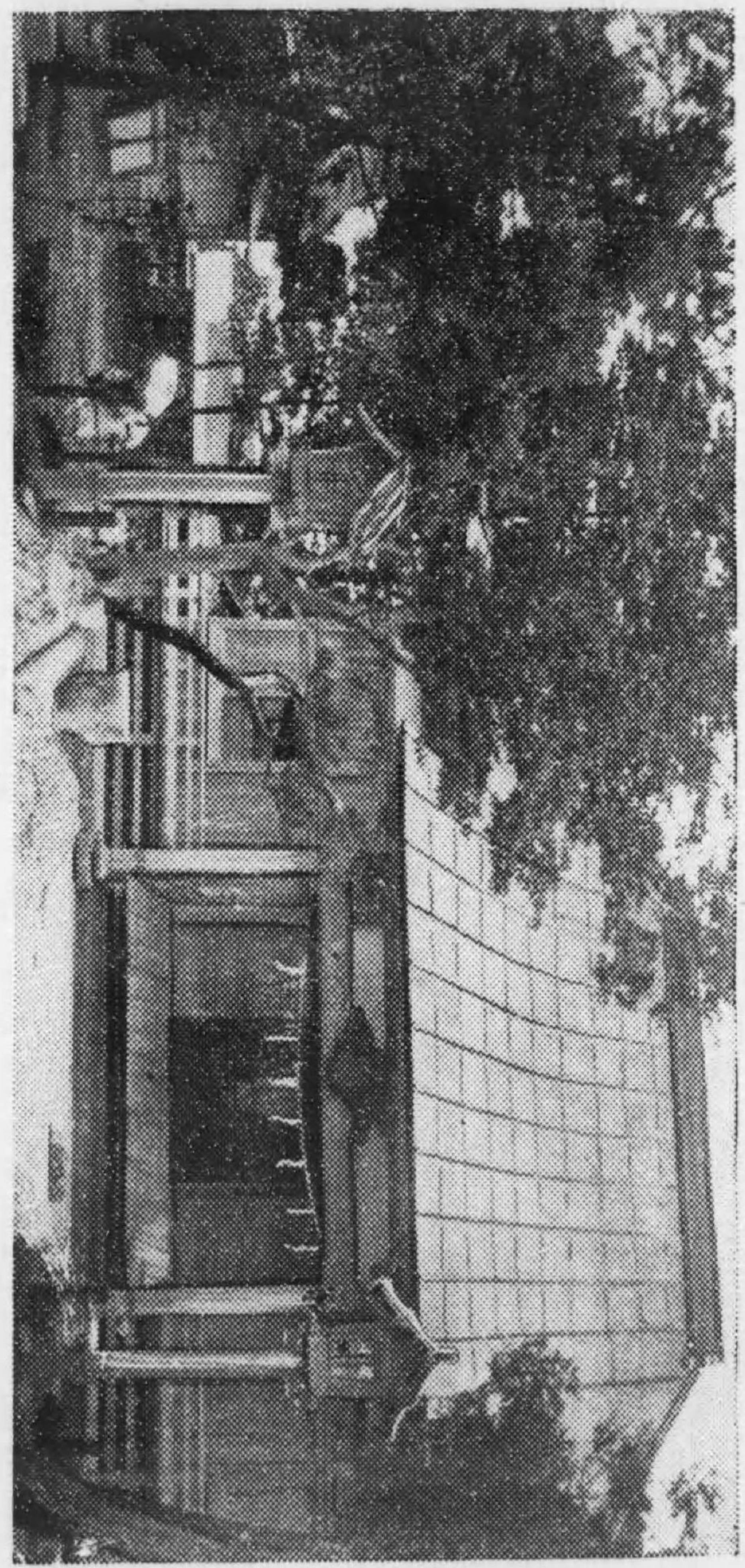
土崎振興會刊行



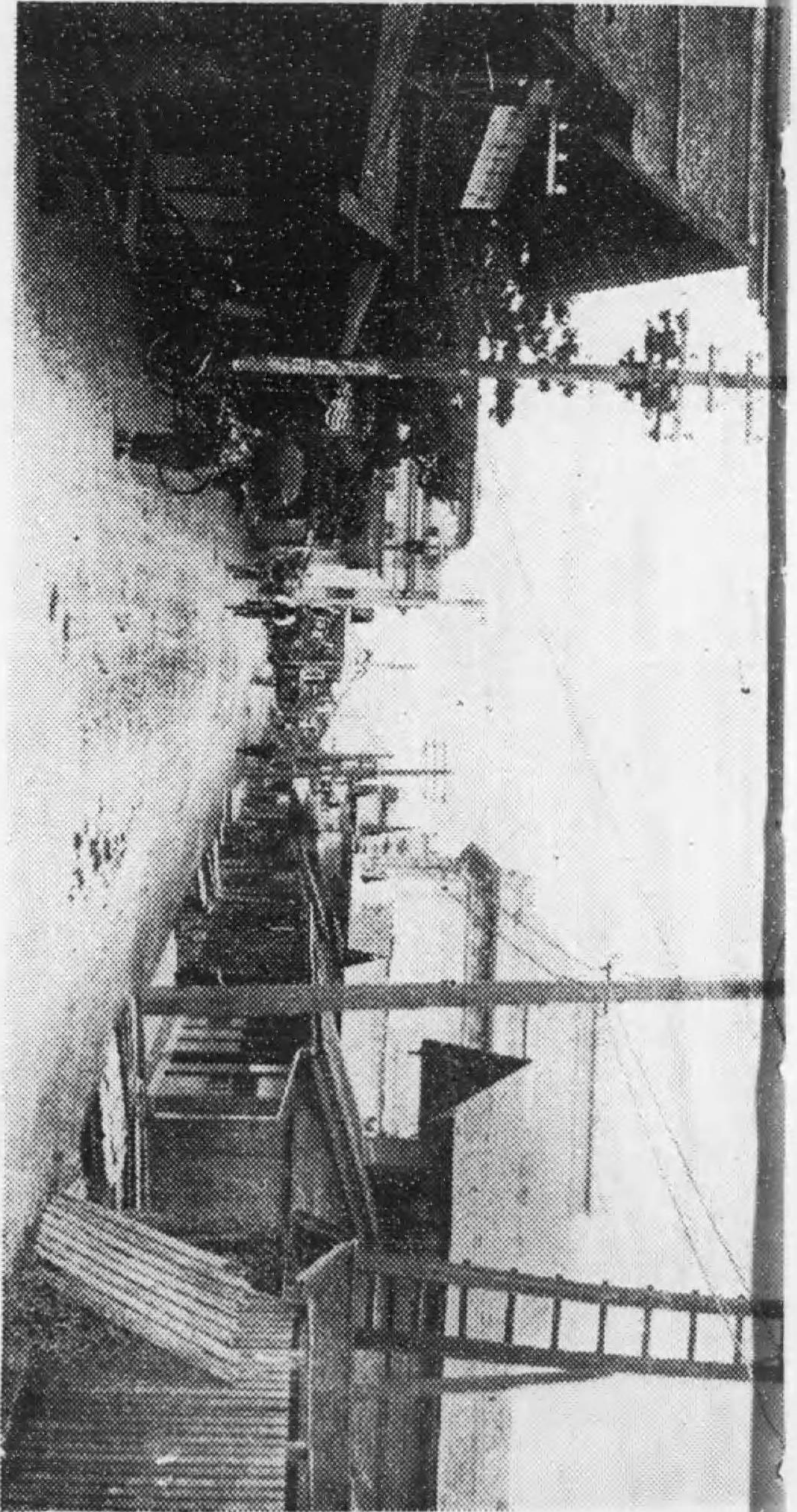
154-181



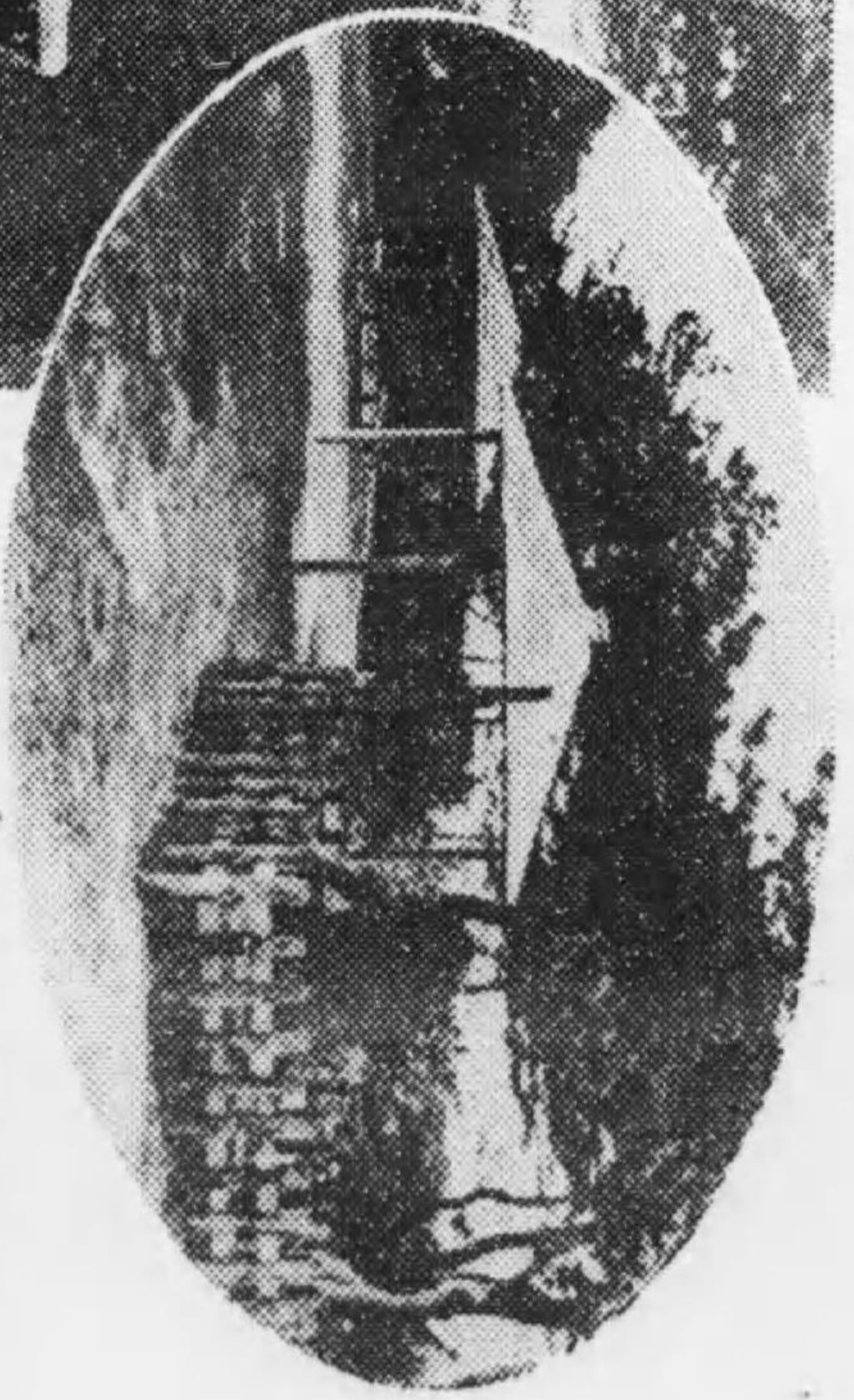
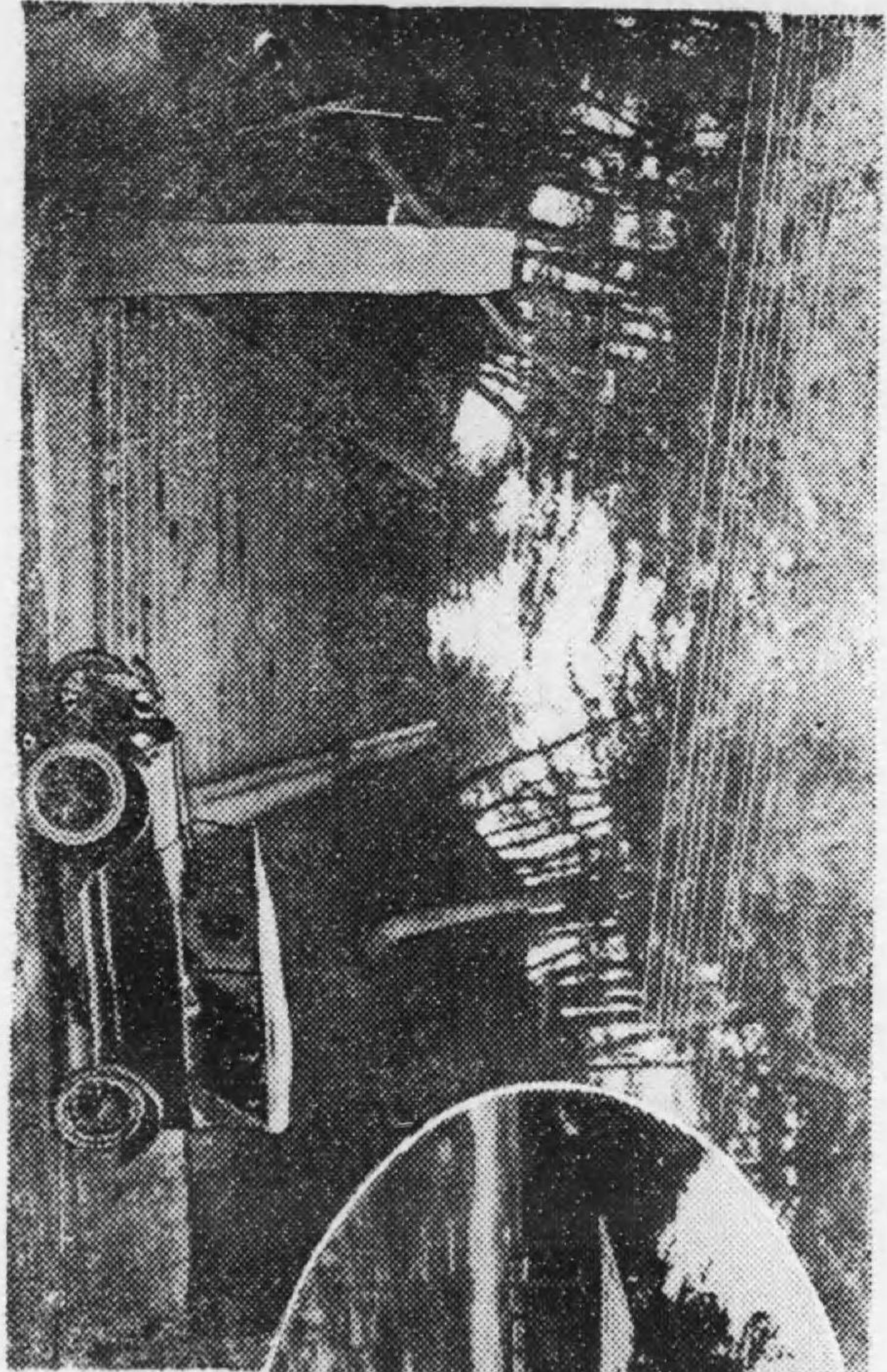
上海英租界



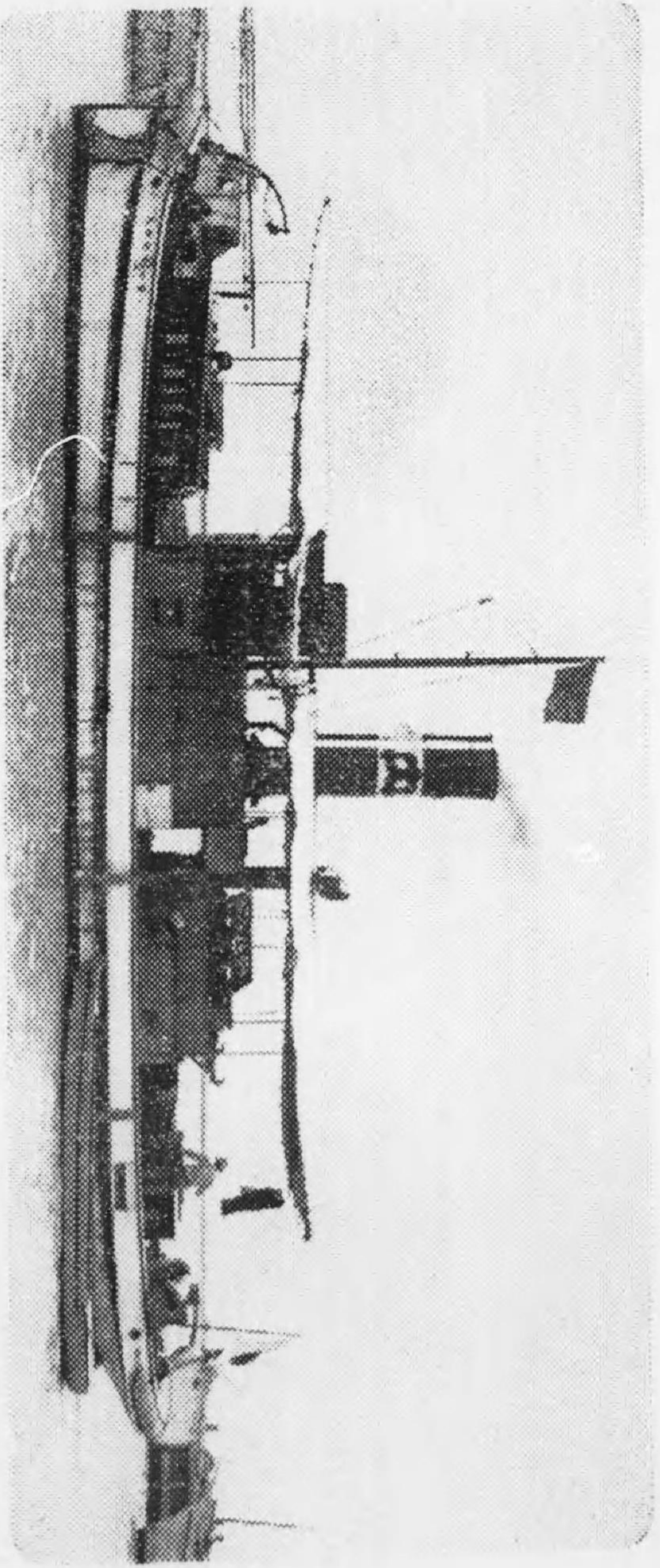
神 明 社



市街の繁盛



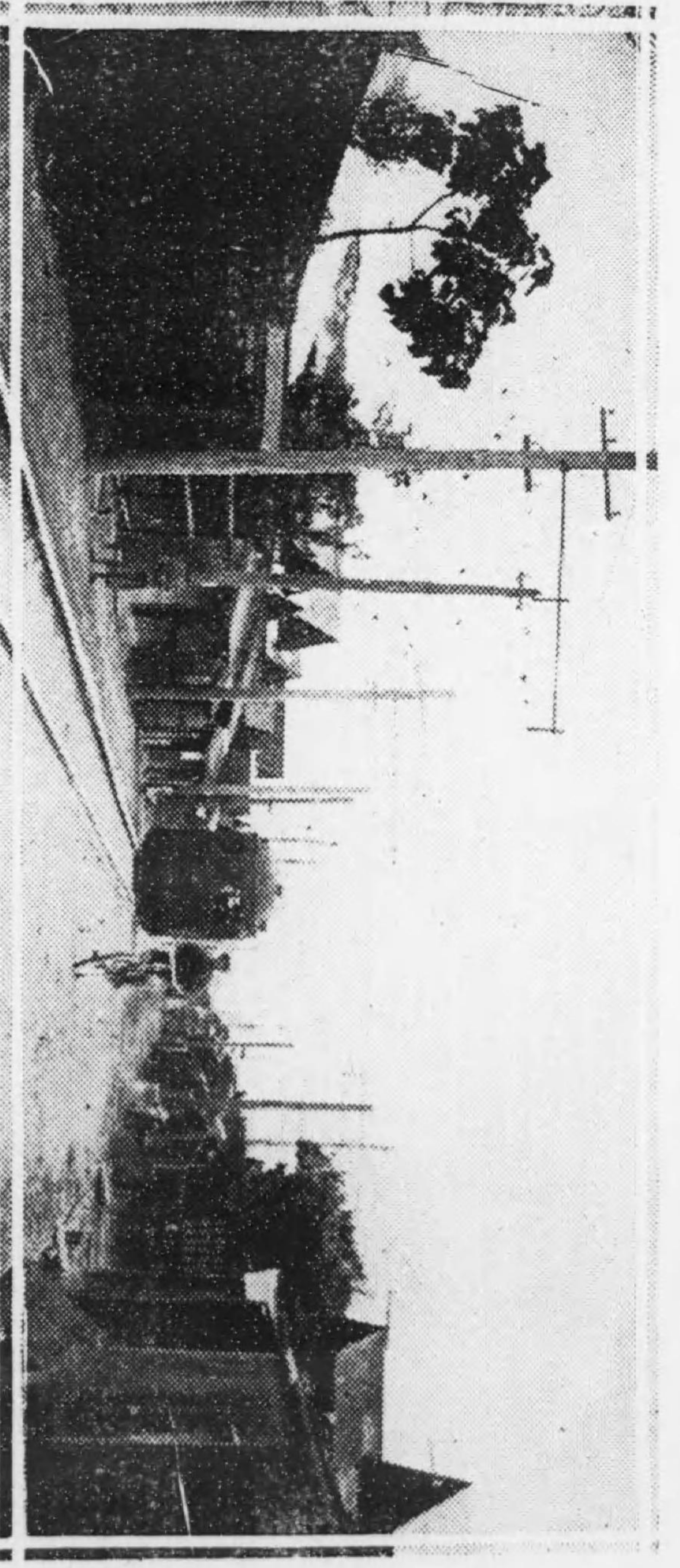
明治天皇御駐蹕跡と高清水公園

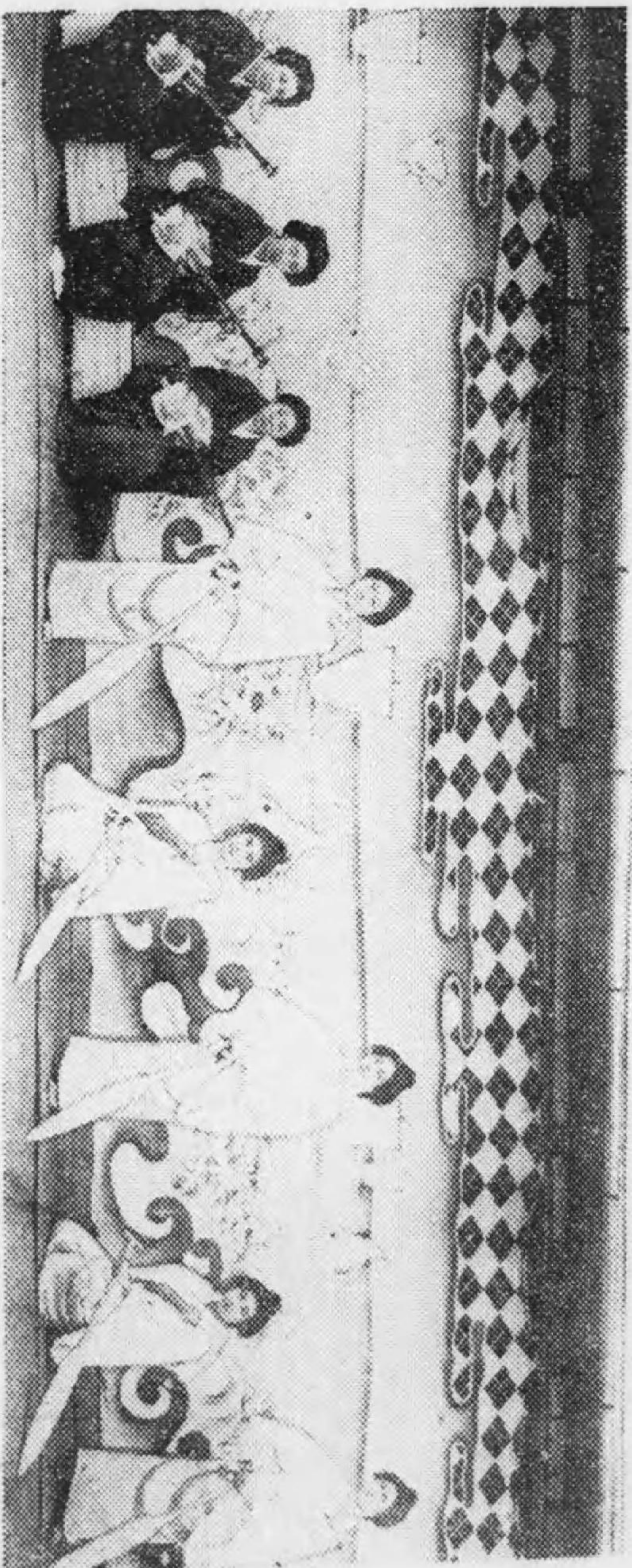


港三樽と第一久保田丸

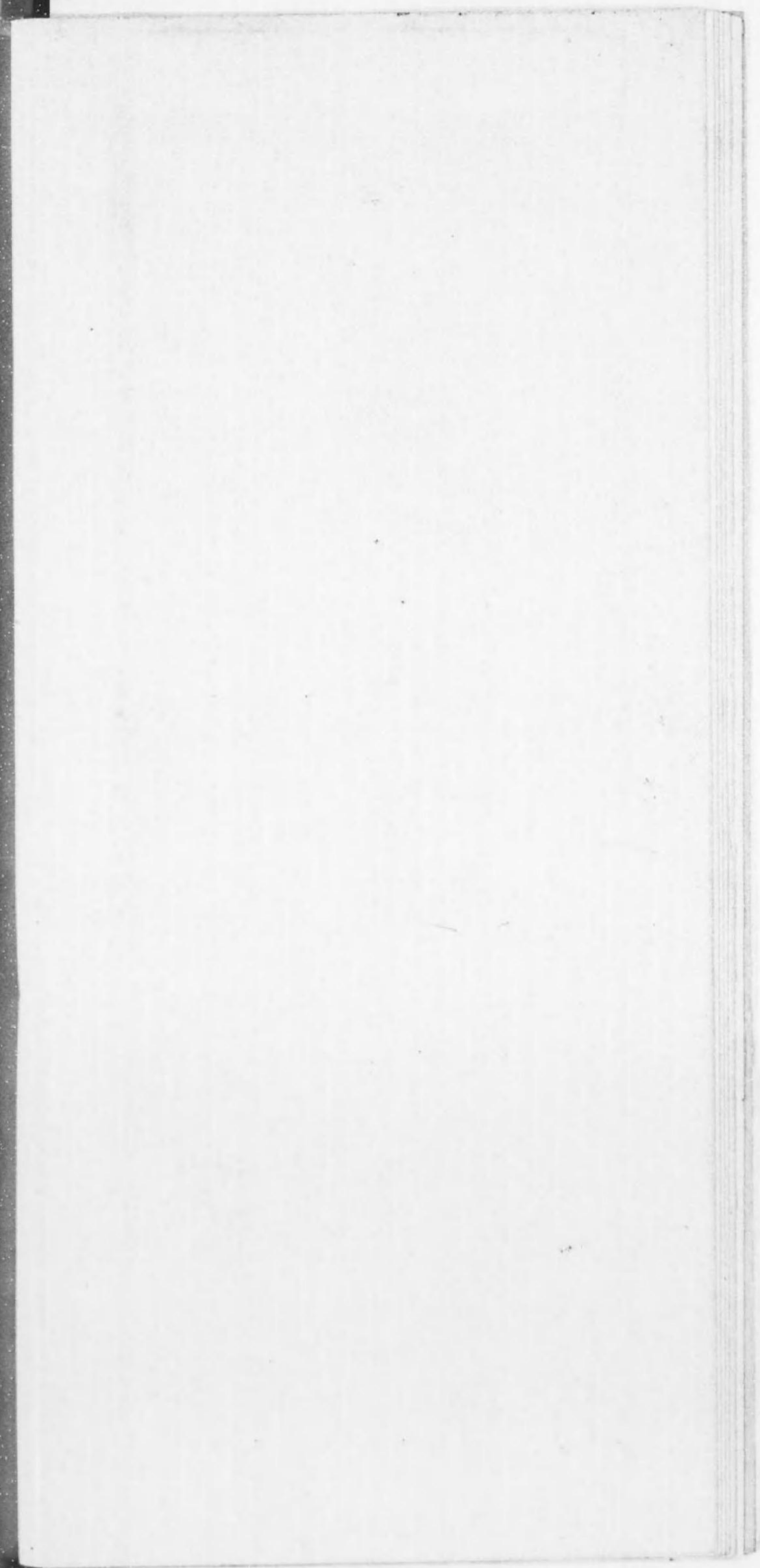


電 車 と 市 街





名物の船頭踊



士崎港町全圖

日本海

雄

物

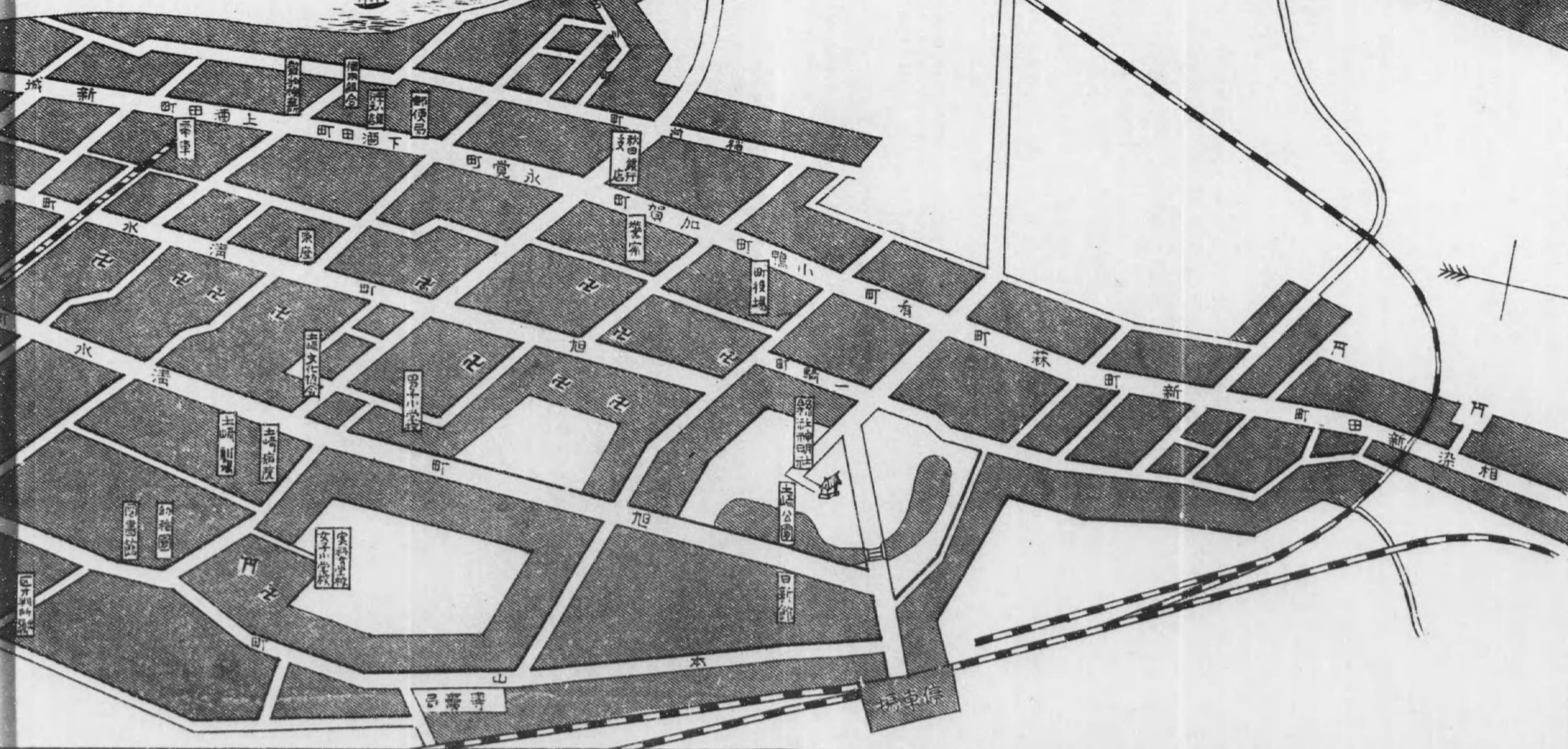
川

水戸
内山
土崎
工場

秋田製油所
日石

水陸試験場

川崎
製鋼所



士崎省道鉄

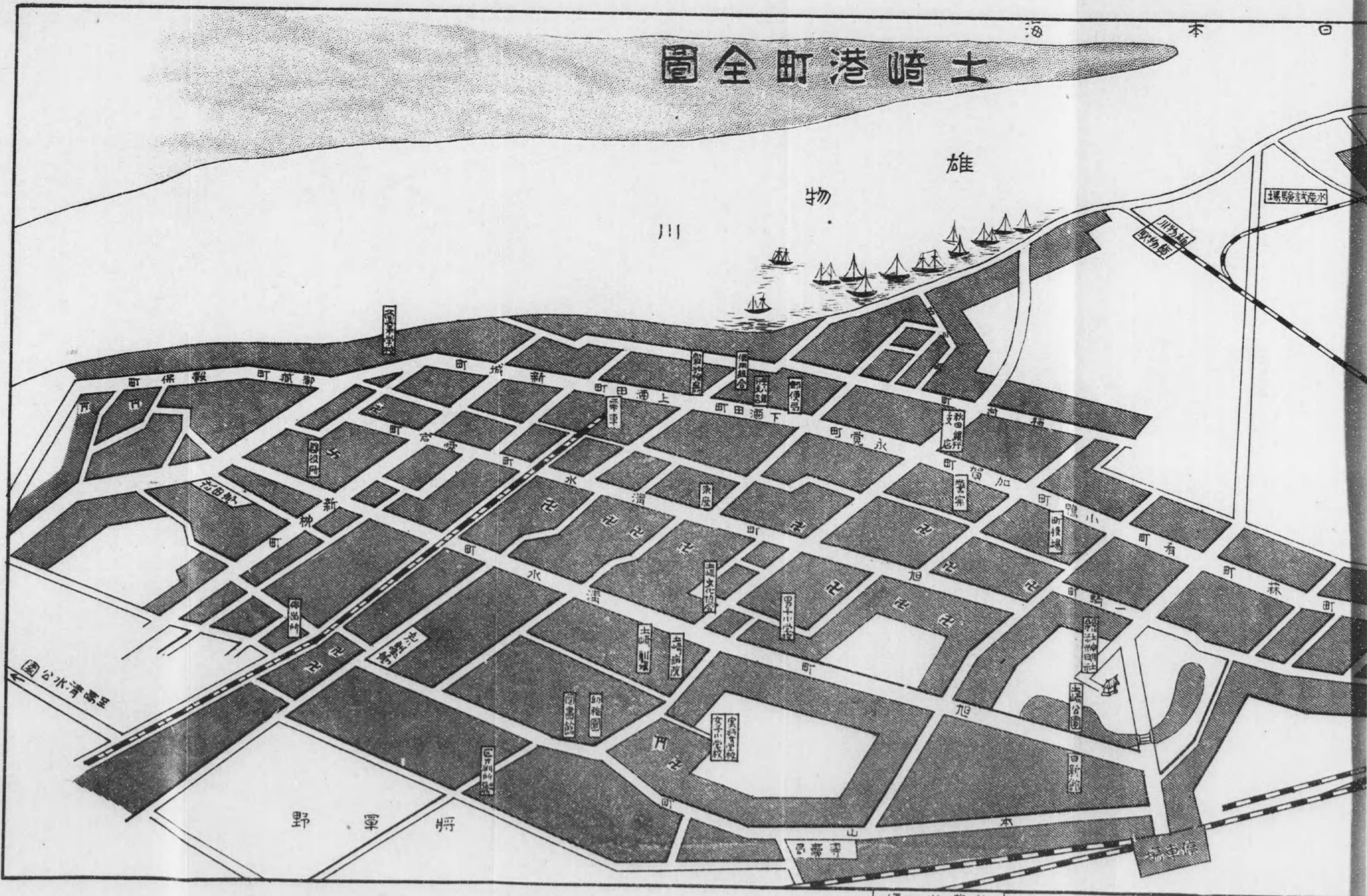
士崎港町全圖

日本海

雄

物

川



大崎振興會發行

士崎港工場



序

郷土をふりかへるとき、何時でも嚴肅な、そして敬虔な心に満される。それは強烈な謝恩の念と、郷土熱愛から來る純情であると信ずる。

「新らしい土崎」はこうした零圍氣から育まれた。或はそれは郷土の幻影に過ぎぬかも知れ無いけれどもそれは何時か何等かの意味を齎すこと

がありとすればそれは最も幸福なる一記録と信
ずるのである。

大正十二年の初秋

著者識す

新らしい土崎 目次

第一章 土崎港町の地理と歴史	(一)
一、地勢と氣象	一
二、「土崎」の起原と湊城	二
第二章 築港と將來の運命	(六)
一、古來の築港	六
二、古市波止場の築造	七
三、第二波止場築造	一〇

四、土崎築港と港灣調査會	二
五、雄物川改修と土崎築港	三
六、築港と將來の土崎港	六
第三章 工業港の使命と大土崎の建設	(二〇)
一、工業港の素質	二〇
二、工業港の優越点	二二
三、工業港の建設	二三
第四章 商工港の狀勢	(二七)
一、文化港と土崎	二七

二、商況の變遷	二六
三、船舶廻航の消長	三〇
四、商工機關と人名録	三六
五、商工人名録	三七
第五章 名所舊蹟と神社佛閣	(八六)
一、名所舊蹟	六六
二、神社佛閣	七三
第六章 交通整備と都市の建設	(九一)
一、過去と現在との交通	九二

二、將來の交通整備……………九
 三、都市的發達と其建設……………一〇〇

第七章 町政と政治的分野……………(一〇三)

一、近世の民政……………一〇三
 二、町制實施と町政……………一〇七
 三、町政の前途……………一一三
 四、土崎港と政治問題……………一二六
 五、政治分野と其將來……………一三二

第八章 官公衙と團體の活躍……………(一二五)

一、官衙と公署……………一二五
 二、團體の活躍……………一三二

第九章 文化教化の新興……………(一三九)

一、寺小屋教育……………一三九
 二、現在の學校施設……………一四〇
 三、本町の教育方針……………一四四
 四、郷土文化と其人々……………一四七
 五、社會教育と文化……………一五二

第十章 娛樂機關と民衆……………(一五五)

一、娛樂と民衆	………	一五
二、旅館と料理屋	………	一五
三、藝妓と舞妓	………	一五
四、民衆と娛樂機關	………	一六

第一章 土崎港町の地理と歴史

地勢と氣象

土崎港町は秋田縣の中央、南秋田郡の中部に位し、東經百四十度三、北緯三十九度四、海拔二十二尺八の位置に在りて雄物川の河口に臨み、西一葦渺茫たる日本海に面し、東、遠く太平の雄峯を望み、北、雄渾奇景の男鹿を遙にし、南、鳥海の靈峯に對して東南、秋田市に連り其距離僅かに一里二十丁である。南北二十八町、東西十町、其面積〇、二六方里を有し、戸數二千九百三十一戸、人口一万七千七百二十一人を算して居る。

平均氣温は一三度六、最高氣温三五度九、最低氣温九度七であつて、降水日

數一六四日、積雪量九寸八分を最多とし、最多風向は北西と云ふ氣象を示して居る。

(一) 「土崎」の起原と湊城

「土崎」の名稱の起原は、古くから専ら地變によつて生れたものであるとして傳へられて居る。即ち天長年間大劇震の爲め崩裂せる土地に河水流れ込みて河床をなしたるを以て「土裂」と稱し、後ち轉訛して「土崎」と稱呼したとの説である。或は地勢上の位置より推斷した説によれば往時は唯單に「湊」と云ひ、他國人は「秋田湊」と呼び倣したものである。十五世紀頃の伊太利の東洋航海者サンセウラトの東洋圖に *Arinda* とあつて、流石ローマ字丈けに土音其

儘を寫して居る。雄物川の河口に在る所より陸地の先端「上の崎」と思ふて土崎湊と稱へたものであると云ふのである。

紀元二千九十六年永享八年秋田郡を畧取せる安東康季は將軍野の地へ平城を築いた。之を湊城と謂ふたのである。秋田郡統治の祖安東康季の父を太郎貞季と云ひ、安倍貞任の後裔である。此の貞季に二子あつて、長子は盛季、次子は即ち康季である。盛季の後代兼季は陸奥國安東浦に在つたが康永の初めに出羽國秋田、比内、山本の三郡を興へられ城廓を山本郡檜山に築き、子孫百數十年實季に至つて威勢益々振ふた。

湊城の祖康季の子孫を友季と云ふた。其時代に於て同族の争鬪開かれ、實季湊城を攻むること累年にして遂に目的を達した。戰に敗れた友季等は辛うじて

男鹿に通れたのである。實季は自から湊城に移つて居城となし、秋田城介と稱し、しかも文武に達し智謀に富み、其勢力最も優越せるものあつたが、慶長五年關ヶ原の役に自から出陣せざる故を以て常陸國宍戸に移封せられたのである。佐竹義宣は常陸の本領及び奥州の兼領、合せて五十四萬五千餘石の城主（水戸）として、關東に雄視せるものであつたが、慶長七年故あつて家康の爲めに山本の四郡にして仙北へ遷封せられたのである。秋田は今の南秋田、北秋田、河邊

慶長七年九月十七日義宣は士卒三千を率ゐて秋田統治の新主として土崎湊に上陸し湊城に入り、湊城を以て統轄の主城としたのである。然るに翌八年五月義宣家康に請ふて、湊城は規模偏小にして衆を容るゝに足らざるを以て新らた

に地を久保田の郷、神明山に卜して一城を造營した。九年八月新城成れるを以て、義宣は湊城より之に移つた。之を秋田城、或は矢留城とし、藩名を「久保田」と稱した。次いで湊城を廢毀せるものである。

元和六年町民其の本丸の趾に「神明社」を建立し、一町の鎮守とせるは誠に意義あることである。今社地の背面を東北に繞る堀は、即ち舊城の内壕の一部にして我郷土最古の遺跡である。この地を卜して今上天皇御大典紀念公園を造營したのである。

第二章 築港と將來の運命

(一) 古來の築港

土崎築港の歴史は遠く寛文八年即ち紀元二千三百二十八年に其端を發して居る。同年伊勢國大和屋某、富岡某の二人が専ら出資して勝平山の北麓を切り抜き、穀保町虚空藏堂の直西の方位に新水戸を開きて大に奏功し、水戸教へを置き入船の水先案内として信號旗を振つて水心を教へたのである。

然るに元文三年即ち紀元二千三百九十八年時の藩主義峯公は檢使高橋惣兵衛磯部久兵衛門、水戸奉行戸賀平七、川尻清左衛門をして河口大に淺せ、深さ四尺にも満たざる爲め之が浚渫に従事せしめた。

(二) 古市波止場の築造

藩政の昔は五十石の小廻船より千石積の和船を以て海路貨物の輸送が行はれたが、時代は轉回し明治維新後漸く汽船の寄港を頻繁ならしむるに至り、且つ河床廻旋して水心を北方に變せしめ、終には荷揚場を失ふに至つた。明治十五年六月町内有志驟起して全町十九個町は聯合會を組織し、波止場及び通路の縣費修築の議を起し、工事費に對し本町より壹萬五千圓を三ヶ年割にて寄附すべく決議を爲し港灣修築を熱心に唱道した。時の南秋田郡長小介川光敦氏への上申書は

一雄物川流水目今非常變遷濱地通路相成らず、百事差闕へ爲に商況衰頽を來

すに至る。故に之を回復せん爲め波止場及通路等の修築を願ふべき事

一 波止場及通路等地方税を以て修築の義縣廳へ出願するに當り右費金の内へ
富士崎港各町より三ヶ年を以て金壹萬五千圓を出金し、合せて三萬圓以上
の工事を興さん事を請願するものとす。

右金壹萬五千圓の内明治十五年度に於て金五千圓を徵集し、縣廳へ納むるも
のとす。而して其出金配賦を區別すれば左の如し。

- 一金貳千五百圓 富士崎港各町回船問屋より出金せしむるものとす
- 一金五百圓 富士崎港各地地價割を以て徵收するものとす
- 一金五百圓 富士崎港各町より戸數割を以て徵收するものとす
- 一金千五百圓 土崎港各町財産所有者に出金せしむるものとす

右の通り富士崎港町穀保町外十八ヶ町聯合會に於て議決仕候間此段上申仕候

明治十五年六月八日

時の土崎戸長橋本宗彦氏も亦熱烈なる建言書を提出した。

越えて同十七年内務省土木技師工學博士古市公威氏が來港し河心の變化、陸
地の崩壊を防ぐの必要を説き、波止場の設計圖面を作成して懇切に指導する所
あつた。本縣も亦其必要を認め、同博士の設計に基いて工事を起し、翌十八年
五月を以て竣工した。此波止場の長さ三百六十七間、幅上敷三間、下敷七間、
高さ八尺である。其結果水陸の連接に寄與する事の極めて大なるのみならず、
又相染方面の耕地の缺潰を防ぐに至つた。之を以て今尙ほ「古市波止場」と稱
して博士の功績を紀念して居る。

(三) 第二波止場築造

時代の進運は浸々として停止する所を知らず港灣修築を要求するの切なるものがあつた。愛郷に燃ゆる青年實業家近江谷榮次氏は蹶然として立ち、私財を投じて東西に奔走し、一意専心港灣修築の急務を力説し、縣民の輿論喚起に偉大なる努力を致した。

其結果時の知事武田千代三郎氏は岡崎技師をして潮流關係、雄物川河口の漂砂、流砂等に就き詳細なる調査をなさしめ、更に廣井博士を招聘して成案を得て、三十三年縣會は河口改修工事を起すの議を決した。其総工費三十萬圓の内護岸工事及河底浚渫費拾貳萬圓、數百間の突堤工事費拾八萬圓は三ヶ年繼續事

業として着手せられた。三十五年に至りて古市波止場より河口に達する長さ五百七十間の護岸工事と西部水利工事は愈々竣成した。次いで突堤工事に着手せんとする時に當に三十七八年の日露大戰となり、事業繰延べの結果空しく中止せられたのは本町の著大な損失であり又千歳の恨みである。

(四) 土崎築港と港灣調査會

本縣の海の玄關は何んといふても我が土崎港である。従つて土崎港の生命は築港といふことであらねばならぬ。本町有志は爾來撓まず倦まず港灣修築を提唱し、其速成を絶叫せることは熱烈を極めたものである。

政府亦漸く此の北日本有數の本港を重要視したる結果、内務省港灣調査會技

師安藝杏一、同省技師早田兼成の両氏は前後數回に亘りて調査を進め、續いて明治四十二年夏に至り又同省土木課長原田貞助氏は詳細に視察するところあつた。四十四年十月同省小柴博士が來港精査の結果遂に政府は両羽沿岸に一港を求め、之を國庫補助の下に修築と決し、秋田港として土崎、船川兩港を以て一港とし、土崎を本港とし船川を補助港と指定したのである。

(五) 雄物川改修と土崎築港

政府は更に雄物川改修工事を企劃せられることになつた。内務省の公表せる計劃書に據れば即ち次の如くである。

計 畫 の 大 要

本改修の區域は河邊郡川添村下流海に至る約六里間にして、主として防禦と共に秋田市浸水の被害を除去し、併せて河口土崎港の改善を目的とす。上流部分の改修はしばらく他日に譲り先以て緊急を要する部分より施工せんとするものなり。

本川筋川添村以下新屋町迄は現川に沿ひ新に兩岸に堤防を築き堤外地の掘鑿を施し以て洪水の氾濫を防止せんとす、新屋町地内に於ては現在の水路を縮切り同町四方の丘陵を横斷し直路日本海に注ぐべき一大新水路を開鑿し以て洪水の排除に便ならしむると同時に對岸牛島町に水門を設けて從來の舟運を斷つこと勿らしむ。

水門以下舊川は適當なる幅員に浚渫し舟筏の航行に供し、兼て旭川及草生津

兩川の悪水排除に便ならしむ。流末土崎港に於ては現在の状況に適應する工事として突堤を築き浚渫を施し以て航路を維持し泊地を供し他日港灣設備の施工に對し支障なからしめんことを期せり。(中略)

以上の計劃の下に大正六年より向ふ十ヶ年繼續事業として着手され、總經費七百貳拾萬圓の内、政府は五百貳拾萬圓を支出し、本縣は百九拾貳萬壹千圓を支出することに決定して年度割支出額を次の如く定めた。

大正六年度 金拾六萬貳千圓

大正七年度 金五拾萬圓

大正八年度 金五拾萬圓

大正九年度 金五拾萬圓

大正十年度 金貳拾五萬九千圓

此の負擔額の一割は沿岸町村の寄附に依るものにして本町の負擔額は八萬五千圓であつて五ヶ年割を以て支出するものである。

現在内務所土木出張所を秋田市に置き、所長に技師今泉定介氏任命せられ、雄物川主任には技師來嶋良亮氏(現在秋田市會議員)及土崎港主任に技師池田徳治氏何れも就任、精勵して居る。然るに自然的物價騰貴に遭ひて經費の膨張を來し増額を要求しつゝありて着々進捗し、土崎港口浚渫用の曳船第一久保田丸は東京千住工場より無事廻航し七月二日入港したのである。是又内務省千住工場にて製作中の浚渫船及土運船は八月頃到着の豫定である。河口に近き大濱一帯の地は機械工場敷地とし、或は事務所敷地として決定せられ愈々多年要望

の築港完成の第一歩は展開せられたのである。

(六) 築港と將來の土崎港

土崎港の港としての歴史的價値は少なくとも本縣最高の地位を確保し且つ北日本沿岸並びなき地歩を占めつゝあつたのみならず、其港としての素質を檢せば即ち商港たり、貿易港たる條件の具備せることは謂ふ迄も無いことであるが更に工業港として多分の優越点を所持し居る事である。目下着手中の修築工事は數年ならずして完成せらるゝであらうが我等は此際時代の趨勢に鑑み、本港は更に外國航路を目標とする三千噸級の船舶出入に自由なる港としなければならぬことを痛感するものである。我國の富源を將來樺太及對岸シベリヤに求む

るは時機は當然なる歸結と謂はねばならぬ。

以上の点より之を觀察せば増々其急務たるを思はねばならぬ。故に未だ雄物川改修工事に伴ふ土崎港修築工事中に第二の計劃を企圖するときは經濟的にして其實蹟の著大なるは謂ふ迄も無いことである。則ち技術家の唱ふる所によれば約百萬圓を投するならば裕に水深二十五尺を保ち三千噸級の船舶出入を容易ならしむるに足るものである。

完成の曉は北日本唯一の港として誇るに足るべき一大開港場のみならず有力なる工業港の實現するは極めて明瞭なる事實であらう。對岸の殆んど無盡藏たる木材の輸入これである。更に本邦石油界の霸王の稱ある日本石油株式會社は此の日本一の本港埠頭に在る秋田製油所をして外油製油のあるべき日の近づき

つゝある豫想は必ずしも吾人の空想のみでは無いであらう。之を要するに一大製材地と共に巨大なる製油地の完成は則ち此の築港竣成に據つて現出すべきものである。

本港より主要港に至る海路哩程を調査せば即ち大畧左の如くである。

北海道	函館	一三〇哩	室蘭	一九六哩
小樽	二八〇哩	釧路	三四三哩	
根室	四三〇哩	酒田	六〇哩	
沿岸各地	船川	一一哩	青森	二一〇哩
新潟	潟	一二〇哩	徳山	六四〇哩
敦賀	三三〇哩			

樺太	大泊	五七〇哩	眞岡	五八〇哩
外 國	浦潮	四五〇哩	尼港	六〇〇哩
	デ 港	四八〇哩	インペラ	四八〇哩
	清 津	六〇〇哩	シャートル	四、一五〇哩

第三章 工業港の使命と大土崎の建設

(一) 工業港の素質

本縣百萬の人口を有し、其生産額壹億七千參百萬圓を所有し居ると雖も陸に鐵道あり海には北、青森南、新潟を控え居るよりするも、商港として異狀の發達は甚だ困難なるものがあるまいか、況んや隣縣酒田港は最上川改修工事完成前既に地方費百五十萬圓を投じて水深二十五尺を保ち三千噸級の船舶を出入せしむるに足る港灣建設の議は決定せられ近き將來に於て實現せらるゝであらう然らば愈々以て本港は傳統的商港として立ち行くや況や甚だ疑はしいものである。最近既に五百萬圓を投じたる船川港利用懇談會を本縣理事者が主催して之

を開催したるが如き如何に背景の貧弱なる商港の行詰まれるかを明かに証言せる一面を物語つて居るものと謂ふべきではあるまいか。況んや碎岩工事の困難ある築港なるに於て、實に思半ばに過ぐるものがある。

(二) 工業港の優越点

商港の發達は平面的であれども工業港の發展は立体的であつて、廣さに非ずして深さである。其處に土崎築港の價值があり、強味あり、特質もあるのである。前章に概述せる如く、我國の現狀よりして急務とすべきは樺太の開發、沿海州シベリヤの利用そのものである。即ち對岸浦潮沿海州には僅かに二晝夜にして達するを得る關係上現に大正十一年に於て現に彼地の富源木材の買附契約

本港のみにて五十萬石に及びしも一に港灣不備の爲僅かに十五萬石を陸揚げしたるに過ぎざる状態より察するも、對岸關係は今後益々緊密の度を加ふるに至るや明かである。

更に之を石油關係より觀察するときは土崎港は實に日本有數なる秋田油田の中心地たる而已ならず、日本一否東洋一の稱ある日本石油株式會社秋田製油所の建設ありて將に日本油界の一大權威である。其出油年額百萬石に達し將來開發すべき鑛區實に三億二千萬坪を突破しつゝある石油國の霸權を握つてゐるのである。石油の用途を單に燈用に限られたる時代は既に過ぎた。近時燃料として需用激増し、軍事上、交通上、機械工業上必須缺くべからざる物となり殊に世界大戰の實驗によりて其優越なる利点を一層明確に證明せらるゝに及び「石

油を利する者は克く世界を制す」と迄謂はれ、石油國策は天下の重要問題として論せられつゝあるは寧ろ當然のことである。

歐洲大戰後、英米諸國の外油は原油の儘輸入せられ内地油との競争は極めて激甚となりつゝある趨勢に鑑み愈々日本石油會社亦外油輸入を企つることに決定せりと傳へられて居る。然らば我土崎港口に在る秋田製油所の活躍の時代は將に到來したものと謂ふべきである。否是獨り營利會社の繁榮の意味に非ずして我國石油政策を解すべき重要な意味を將來に期待すべきであらう。土崎港の前途や倍々多忙と謂ふべきである。

(三) 工業港の建設

現在の雄物川改修工事費既定豫算は七百二十萬圓であるが、其後物價騰貴に遭ひたるを以て現に増額を見つゝあるが、其總經費は千萬圓に上るであらう。茲に今若し土崎築港のみを以て新に着手せんとするならば其設計は今日の進歩したる技術上より之を觀察して必ずや現在の如き本流を先づ變更して然る上に港灣修築に着手するは幾多の好事實が之を證明して居るによつても明瞭である然らば土崎港自身の立場より雄物川改修工事其ものを視るときは將に千萬圓は土崎築港の爲めに支辨されて居ると解すことも強ち無理からぬことである。然れども唯縣國の爲め地方の爲め殘された問題は何であるか、即ち百尺竿頭一歩を進め改修工事の港口修築以外に或一歩の築港を爲さんとするのである。其總經費約百萬圓を要すれば足るのである。而して此の百萬圓は確かに後日に

於て十倍の偉力を發揮して活躍するのである。然らば其百萬圓の築港とは如何なる設計であるか、その大畧を示せば次の如くである。

現在豫定による水深十五尺であつて千噸級の汽船を入るゝ設備をして更に水深を三十尺及至二十五尺とし、三千噸級を容るゝ設備と爲すに在る。蓋し對外航路は三千噸以上であればである。現在に於ては勿論港としての陸上設備等は一切無く、單に船を入るゝ丈けに過ぎぬを以て第一に繫船岸を築設し、運河を開設して荷揚場と爲し、港内を浚渫し、防波堤二條の延長を爲し、附近田地を埋立して倉庫を建設し、川を隔て、對岸に橋梁を架して臨港地を敷設し向濱一圓を製材工場地とし、道路並に下水を設け平均地價を保たしめ工場建設に使ならしめ、斯くして稍々完備せる港が築かるゝのである。其總經費約百萬圓を要

するのである。謂ふ迄も無く此工事をして改修工事完成前に決定着手するならば工事の進捗は勿論、経済的には殆んど二倍の利益を収むるを得べきである。之を要するに原動力たる財政關係によりて其能、不能は岐るゝであらうが、既に必要缺くべからざる當然の施設に對しては關係地方は勿論、縣、國庫其他の力を協すれば僅かに百萬圓は易々たるものであらう。此際縣中樞都市たる大秋田市建設の爲めにも、五百萬圓を投じた船川港を生命付ける意味からしても、將亦縣國の福祉を進展せしむる爲にも、北日本唯一の特質を有せる工業港即ち大秋田港建設の爲め、土崎築港の緊要にして急務たることを切實に提唱するものである。

第四章 商工港の狀勢

(一) 文化港と土崎

人類が社會生活を爲す必要上「港」を要求することは勿論である。「港」は單に船舶を碇泊せしむれば足るものではない。何時如何なる場合に在りても、集團的な人間生活といふことは其附帶條件で無ければならぬ。何故なれば人間社會生活の無い所に「港」を要しないからである。港の存在は人間生活をして幸福ならしめ、福祉を進むるかは今更の問題では無い。殊に文化生活の向上に對しても缺くべからざる關係を有して居るのである。故に少なくとも「港」は益裁的ではいけない、そんな不自然不合理的なものでは何等價值を有せぬものと

謂へる。自然的な動的な働くものでなければならぬ。「港」の背後に都市があり、商業の中心地があり、經濟關係、工業の勃興、生産物の關係、貨物の集散等は最も重要な條件である。此意味に於て過去の土崎港の繁昌は争はれない事實であつた。又繁盛すべき資格を有するものである。

(二) 商況の變遷

藩祖佐竹氏遷封後の土崎港は北國七國の一として殷賑、富裕諸港を超越し貿易權を一手に把握せるの觀があつた。先づ領内に於ては雄物川上流の雄勝、平鹿、仙北、河邊、秋田市の各地よりの物貨集散地として發達し、河船は常に上下せるものである。更に他國人は「秋田」の名を以て直ちに「秋田湊」即ち土

崎港と解し貿易盛に行はれたものである。當時の輸出品は米、木材、大小豆、干鰯、鱒、油類其他の雜貨にして、輸入品は食鹽、伸繼、古手、木綿、砂糖、茶、生蠟、紙類、疊表、鐵器其他日用品であつて大阪、神戸、下ノ關等が重なる取引地であつて佐竹藩領内に於ける需用品の供給は八分以上土崎の獨占到歸しつゝあつた。

明治維新後、港灣の形勢は漸次一變して汽船の來航を頻繁ならしめた。明治十年の西南役後東京行廻米が開始せられた。而して二十年頃迄は、白米は北海道函館、壽却、小樽等に、玄米は京阪地方に輸出せるものなるが、北海道の發展に伴ふて米穀の需用地は殆んど北海道に定まれるが如き觀を呈した。従つて東京廻米の如きは殆んど稀にあるものにして、彼地よりは却つて外國米の輸入

を見るが如き變化を來せるものである。

明治三十五年奥羽線開通以來、運輸交通上に一大變革を齎らし、従つて獨占的商權に亦一大變化を見たのである。然れども、傳統的關係よりして未だ海陸共米穀、石油、砂糖、肥料、石炭、麥粉其他荒物類等は依然として縣の相場を支配し、土崎商人の手を経由するの現狀である。

(三) 船舶廻航の消長

土崎港商業の變遷は港市として發達を遂げつゝあつたもの丈け船舶廻航の消長に至大の關係を有して居る。殊に本邦の如き四隣海を以て形成せられつゝある嶋國に於て系統的海運航路の設定無きは甚だ遺憾を感ずるものである。將に

鐵道敷設と共に、或はそれ以上に國家は内地交通路整備の爲め亦海上に着眼すべきでなからうか。況んや歴史に富める航路の跡を想察するときに甚だ其必要にして急務たるを痛感するものである。

昔時土崎港は新潟、酒田と並び稱せられ、北國の一港市たる觀があつた。勿論當時は千石積乃至五十石積の和船を以て航海交易を爲せるものにて秋田藩より米穀を江戸に廻送するに、土崎港より北陸山陰の沿海を経て、更に紀州及び遠駿等の沿海を東航して始めて江戸に達するを以て常とせるものである。然るに明暦元年（紀元二千三百十五年）其迂路を變じ土崎港より松前の瀬戸を過ぎ奥州の東海岸を南航して房總の岬を経て、江戸に至るの新航路を開いた。當時之を「東海廻り」と稱せるものである。

明治六年九月汽船、康午丸は東京へ輸送の米穀と銅を積取の爲め入港し、同年十二月萬治丸來港せるを以て汽船入港の嚆矢とするものであつて、秋田米が始めて汽船輸送を爲したものである。十三年頃に至り三菱會社は支店を設け之より運業の趨勢は漸次一變し、和船は衰退して海上權は汽船の獨占する處となつた。十八年九月日本郵船會社創立せられ十二月支店を土崎に設け定期航路を開始した。社外船も絶えず入港して共に土崎灣頭の輸出入を頻繁ならしめた。然るに三十五年鐵道は奥羽線全通となり運輸交通の上に革新の氣が迫り、陸上輸送の利便は海運業を壓倒するの傾向となつた。三十九年遂に同社は西廻航路を廢した。爾來日毎に衰退に傾き現在野口回漕店は僅かに土崎海運業の命脈を維持するに過ぎ無い。然し現在工事中の雄物川改修工事竣成の曉に於て或は更

に築港計劃完成の時期に於ては目覺ましい土崎海運業活躍の時代は必ずや實現するであらう。

土崎港入港船舶數を最近年度別に之を觀れば漸次減少の傾きあるも、十一年に入りて木材關係上俄かに増加しつゝあるは對外關係上大に注目を要すべきである。

大正五年度	汽船	一二二隻
	帆船	四八隻
	石數船	二三五隻
大正六年度	汽船	一一五隻
	帆船	五八隻

大正七年度

石數船 二五八隻

汽船 七三隻

帆船 四六隻

石數船 三〇八隻

大正八年度

汽船 七九隻

帆船 三五隻

石數船 二九五隻

大正九年度

汽船 六六隻

帆船 一六隻

石數船 三四七隻

大正十年度

汽船 八五隻

帆船 二八隻

石數船 二七七隻

大正十一年度

汽船 八六隻

帆船 五〇隻

石數船 三九八隻

近時近海漁業は縣水産試験場の熱心なる指導の下に大に發達しつつありて何れも土崎港に入港するを例とするものであるが、大正十年度の漁船入港數を擧ぐれば左の如くである。

漁船入港數 帆船 五二九隻

石數船 一一七隻

(四) 商工機關と人名録

一縣經濟界の主腦地として商權を掌握し來れる土崎港は、駁々たる時勢の進展に順應せんと其抱負と畫策とを頻りに運らしつゝあつた。明治十四年初めて本町に商法會議所を設け、廣く縣内に其議員を商業家中より募り、主として物貨融通の途を開き互に氣脈を通じて賣買取引を容易ならしめ、海陸運輸の便を講じつゝあつたが、一般商業家の自覺心乏しく遂に解散するの止むなきに至つた。越えて明治二十一年、秋田、土崎を合せて一區域として商工會を組織した四十一年八月に至り法律の規定に據り秋田市、土崎港町、牛嶋町を合せて一區域

となし、秋田商業會議所の設立を見た。然るに偶々土崎築港問題に關して意見の一致を缺き遂に大正六年八月土崎港町は區域内より分離脱退することになつた。その以前大正二年四月村山喜一郎を會頭に野口銀平、金子爲吉の兩名を副會頭として土崎商工會を組織し今日に至るも、近年甚だ振はず改造振興の議頻りに起りつゝあるの現狀である。

(五) 商工人名録

〔イ・ギ〕

▲印刷活版、石版▼

加太 陽堂印刷所 (旭町) 寺内左一郎 (清水町)
加賀谷 三太郎 (旭町) 寺内左一郎 (清水町)
豊田 壽太郎 (加賀町) 神馬慶治 (清水町)

宮崎金之助(小鴨町) 小玉印刷所(五輪下)
工藤鐵太郎(清水町)

▲飲料水製造▼

旭飲料水製造合資會社(新城町) 光線飲料製造所(一騎町)
日の丸飲料製造所(清水町)

▲印刷調刻▼

近江英治(永覺町) 吹谷富吉(加賀町)

▲醫師▼

保坂銀藏(肴町) 草薙博臣(小鴨町)
黑澤青雲(一騎町) 熊田太七(旭町)

山崎省治(清水町) 土崎病院(旭町)
武田隆造(加賀町) 岩谷賢助(小鴨町)
關定得(上酒田町) 池田友齊(下酒田町)

▲鑄物▼

吉田傳藏(旭町) 伊藤庄吉(旭町)

山田政吉(一騎町)

〔□〕 ▲蠟燭製造▼

山本甚之助(旭町) 山本峯太郎(新町)

宮越榮助(愛宕町) 松本仁吉(相染)

加賀谷吉治(肴町)

〔八〕

▲履物下駄類靴類▼

川口	金藏	(上酒田町)	水澤	德治	(加賀町)
加賀谷	榎五郎	(相染)	船木	源吉	(永覺町)
菊地	産藏	(相染)	石川	一	二
仙北	谷佐吉	(清水町)	大橋	次喜	治
佐藤	儀助	(旭町)	宮崎	嘉太郎	(愛宕町)
柏崎	鐵藏	(林町)	加賀	谷重	治
長野	谷勇吉	(愛宕町)	鈴木	治助	(上酒田町)
長谷	太吉	(清水町)	長谷川	牛肉店	(旭町)

〔ホ〕

▲米

□▼

坂東	貴一	(本山町)	▲米穀雜穀、精米類▼
村金	商店	(永覺町)	物産委託會社
川豐	商店	(下酒田町)	加賀谷忠治
越後	谷權四郎	(相染)	柴田健藏
竹龜	谷庫助	(小鳴町)	須磨德松
三浦	善治	(清水町)	越後谷庄一
相川	吉三郎	(加賀町)	川井助吉
三津	吉藏	(幕洗川)	坂本喜太郎

加賀谷辰助(旭町) 岩谷善之助(旭町)
 村秀商店(清水町) 佐藤孝一(清水町)
 菊地長三(一騎町) 八百屋徳治(相染)
 越前谷助吉(相染) 中島彦一(愛宕町)
 加賀谷金三郎(新町) 村井儀助(相染)
 秋田精麥會社(驛前) 伊勢甲午郎(將軍野)
 〔卜〕 ▲時計▼
 吉川勝造(下酒田町) 和田清三(加賀町)
 高橋清治(林町) 村山正藏(一騎町)
 ▲陶磁器▼

長澤留吉(加賀町) 門間傳吉(小鴨町)
 五十嵐豊治(小鴨町) 三浦榮助(肴町)
 ▲豆腐▼
 中村条吉(清水町) 久米岡新吉(肴町)
 駒野谷敬助(旭町) 能登谷久太郎(上酒田町)
 〔子〕 ▲茶▼
 播磨松五郎(愛宕町) 岡田コト(旭町)
 ▲帳簿類▼
 幸野谷貞祐(加賀町)
 〔リ〕 ▲旅館▼

野口平助 (古川町)
 ▲綿類▼
 佐川友保 (肴町) 小玉重藏 (旭町)
 [力]
 ▲罐詰製造▼
 大川龜吉 (相染)
 ▲菓 子▼
 新保イサ (旭町) 小谷部長七郎 (旭町)
 米田作藏 (旭町) 鈴木榮藏 (愛宕町)
 成澤堅之助 (愛宕町) 小幡谷常助 (清水町)
 谷野芳太郎 (下酒田町) 池田喜市 (肴町)

近江谷孫治 (加賀町) 赤平信太郎 (林町)
 工藤萬藏 (小鴨町) 尾張谷久藏 (驛前)
 小林德太郎 (新町) 加賀谷助松 (相染)
 田代秀藏 (旭町) 大橋直藏 (旭町)
 菊地佐輔 (旭町)
 ▲海産物▼
 能登谷仁三郎 (下酒田町) 最上八太郎 (下酒田町)
 齋藤龜吉 (下酒田町) 加賀谷喜代松 (肴町)
 富永廣藏 (小鴨町) 井川末治 (下酒田町)
 ▲金物▼

奧村善藏(清水町) 上草義生(林町)
 加賀谷傳助(加賀町) 藤田政一(相染)
 山下又二郎(新町) 松本理一(小鴨町)
 ▲鍛冶▼
 戶嶋運吉(肴町) 中村定吉(相染)
 金坂兼治(相染) 武藤善吉(相染)
 [ヨ]
 麻木米治郎(清水町) 竹内清太郎(旭町)
 田村小三郎(清水町) 村山謙吉(旭町)
 寺庭隆賢(清水町) 赤井治助(稻荷町)

青崎兼藏(驛前)
 ▲洋服類▼
 佐々木佐市(加賀町)
 ▲煙草元賣捌▼
 竹内長九郎(永覺町)
 ▲足袋製造▼
 松島兼二郎(清水町) 保坂豊吉(清水町)
 ▲種物▼
 上村梅吉(新町) 能登谷久太郎(相染)
 ▲壘刺▼

小幡谷金三(清水町) 藤原喜代治(林町)
 小幡谷松太郎(清水町) 船木吉五郎(林町)
 天明吉太郎(清水町) 加賀谷久米吉(林町)
 藤原敬吉(相染)

▲染物▼
 館山太吉(新城町) 貝田力松(相染)
 幸野長松(新町) 相馬久左衛門(清水町)
 柳田兼治(清水町) 館山金藏(清水町)
 村山ヒサ(新町)

▲葬具▼

阿久津助藏(旭町) 五十嵐庄吉(清水町)
 田口元吉(相染) 須田清喜治(相染)
 和久百七(相染)

▲釣針類▼
 ▲運送、海運▼
 金子運送部(驛前) 金坂運送店(驛前)
 中川陸送部(驛前) 海陸運送會社(驛前)
 共益運送店(驛前) 野口回漕部(新城町)
 越後谷惣左衛門(下酒田町) 船木久治(新城町)

▲打込井戸▼

堀内欣三郎 (一騎町)

〔ノ〕 ▲農具製作▼

館岡留次郎 (相染) 伊藤久藏 (相染)

長濱屋善治 (相染) 加賀谷金佐 (相染)

〔夕〕 ▲果物▼

山本重藏 (小鳴町) 藤原金藏 (相染)

小山田梅五郎 (肴町) 仙北谷吉太郎 (愛宕町)

布施寅藏 (清水町) ▲藥種、賣藥▼

〔ヤ〕 ▲藥種、賣藥▼ 加藤助吉 (加賀町) 船木勇太郎 (上酒田町)

福田静雄 (清水町) 越後谷元吉 (相染)

近藤合名會社 (清水町) 岩間正之助 (旭町)

小林時松 (新町) 岡田ユキ (下酒田町)

▲藥劑師▼

加藤助吉 (加賀町) 小林周藏 (新町)

〔ケ〕 ▲建築請負▼

武田忠助 (清水町) 遅塚富彦 (旭町)

石橋熊次 (旭町) ▲下駄類▼

濁川喜榮堂 (愛宕町)

保坂爲治(肴町) 岩谷石太郎(旭町)
 高橋啓治(清水町) 錢屋忠吉(相染)
 渡邊源一(上酒田町) 石井治三郎(旭町)
 吉田富治(一騎町) 高田新助(一騎町)
 〔コ〕 吳服太物
 村金商店(永覺町) 宇佐美專松(小鴨町)
 六郷養太郎(林町) 佐藤ヒサ(相染)
 本間久吉(上酒田町) 古村運藏(愛宕町)
 長谷川松助(清水町) 加賀谷吉藏(旭町)

木村末吉(林町) 川口爲治(林町)
 山田ハル(林町) 岩城政治(林町)
 加賀谷廣治(新町) 帶房吉(新町)
 木村哲治(新町) 木村清七(新町)
 松橋榮直(小鴨町) 川口義治(相染)
 小玉直藏(相染) 住吉条吉(相染)
 〔テ〕 電氣器具販賣
 田口小野吉(下酒田町) 繼田五助(相染)
 新潟分工場(驛前) 鎌田太(清水町)

渡邊慶四郎(相染)
 佐藤兵吉(相染)
 小林喜久治(一騎町)
 櫻田慶治(旭町)
 伊藤榮太郎(旭町)
 須田賢之助(相染)
 須田八百吉(相染)
 秋田國油商會(下酒田町)

伊藤真藏(一騎町)
 野本伊三郎(相染)
 赤平金藏(古川町)
 伊藤吉三郎(旭町)
 保坂常助(相染)
 泉富五郎(相染)
 秋田精糖組合(下酒田町)

▲蹄鐵▼
 ▲荒物石油類▼

出口合名會社(林町)
 近江谷東兵衛(下酒田町)
 大嶋金太郎(肴町)
 藤井敬治(下酒田町)
 相川房藏(加賀町)
 木村由兵衛(肴町)
 大橋新助(永覺町)
 那波支店(永覺町)
 岡崎清之助(下酒田町)

三傳支店(新城町)
 村山謙吉(旭町)
 大嶋民藏(林町)
 松本貞助(小鴨町)
 大橋茂兵衛(下酒田町)
 播磨祿治(下酒田町)
 高橋コト(加賀町)

館山榮三郎(林町)
 須藤直治(相染)

[廿]
 ▲酒釀造販賣▼

村山喜兵衛(新城町) 柴 爲 治(相染)

▲雜貨、小間物▼

松田喜太郎(旭町) 石田彦平(旭町)
山内永治(旭町) 金子澤友吉(加賀町)
船木與吉郎(下酒田町) 金子友之助(相染)
青木源太郎(相染)
▲指物業▼
加代治(旭町) 井上銀之助(清水町)
北嶋久太郎(清水町) 青木久藏(香町)

大山寅藏(加賀町) 五十嵐儀三郎(旭町)
三浦富太郎(香町) 小玉正太郎(一騎町)
石井岩太郎(林町) 鹽谷永藏(本山町)
鍋屋竹治(旭町)

▲裁縫、洋服▼

本間武雄(旭町) 五十嵐丑五郎(一騎町)
須藤市五郎(旭町) 石黒爲治(上酒田町)
笹村彌太郎(小鴨町) 新成吉治(香町)
船木郁造(相染) 三上德太郎(旭町)
保坂豊吉(香町) 加藤喜代治(清水町)

▲産 婆▼

福田新子(清水町)	福田	ス	エ	(旭町)
駒野谷(林町)	三船	ヨ	シ	(愛宕町)
檜森(旭町)	森井	カ	ネ	(相染)
麻木(一騎町)	加藤	シ	ケ	(小鴨町)
櫻田(清水町)	齋藤	ナ	カ	(一騎町)
川上(相染)	江幡	ユ	キ	(將軍野)
加藤(將軍野)	川井	セ	ツ	(旭町)
大橋常三(小鴨町)	橋本	金	藏	(愛宕町)

▲金銀細工▼

▲漁具、船具▼

小櫻岩吉(旭町)	古野長一郎(古川町)
石川勝治(新町)	
岩城宇一(上酒田町)	
▲金 融▼	
秋田銀行支店(加賀町)	第四十八銀行支店(下酒田町)
土崎信用組合(下酒田町)	相染信用組合(相染)
▲醬油味噌▼	
柴田忠吉(本山町)	門間金右衛門(愛宕町)
松田文治郎(相染)	高橋七之助(下酒田町)

土田由藏(相染)

▲薪炭▼

薪炭合資會社(新城町) 佐々木龜吉(旭町)

菅原重太郎(一騎町) 高橋彦作(旭町)

館山米吉(愛宕町) 金子勇吉(下酒田町)

高橋源之助(加賀町) 岩船松藏(愛宕町)

佐渡谷寅吉(旭町)

▲自轉車▼

本多喜代治(永覺町) 小林兼五郎(林町)

鍋谷金藏(肴町) 樋口貞一郎(下酒田町)

藤原善太郎(旭町)

▲質屋▼

須磨良八(新城町) 須磨彦治(愛宕町)

古村勇藏(愛宕町) 須磨德治(旭町)

三國谷喜市(加賀町) 金澤甚助(加賀町)

加賀谷松藏(林町) 柴田忠吉(本山町)

橋本養吉(永覺町) 越前谷金藏(相染)

▲齒科醫▼

佐藤慶助(旭町) 小澤山太郎(清水町)

龍山英之助(清水町) 小澤紫朗(上酒田町)

福田 静 雄 (清水町) 中 嶋 寛 藏 (相 染)
 ▲獸 醫▼
 ▲塩 元 賣 捌▼
 金子 爲 吉 (永覺町)
 ▲寫 真 業▼
 宮 崎 忠 治 (下酒田町) 明 珍 朝 吉 (新柳町)
 ▲新 聞▼
 土 崎 新 報 社 (旭 町) 秋 田 新 聞 支 局 (旭 町)
 報 知 新 聞 支 部 (旭 町) 京 信 社 (驛 前)
 ▲木 材、製 材▼
 「毛」

前 田 製 材 會 社 (御 藏 町) 館 山 松 太 郎 (御 藏 町)
 村 金 製 材 所 (濱 相 染) 赤 津 龜 五 郎 (濱 相 染)
 館 山 祐 治 (古 川 町) 加 藤 長 太 郎 (新 城 町)
 渡 邊 豊 吉 (旭 町) 五 十 嵐 儀 三 郎 (旭 町)
 越 後 谷 善 治 (相 染) 下 田 儀 助 (相 染)
 川 口 右 市 郎 (下 酒 田 町) 金 子 圓 助 (下 酒 田 町)
 倉 部 喜 太 郎 (古 川 町) 小 味 淵 祐 助 (新 城 町)
 「七」 ▲洗 湯 屋▼
 中 川 佐 市 (林 町) 能 代 吉 五 郎 (新 城 町)
 舛 屋 喜 太 郎 (旭 町) 大 高 末 藏 (相 染)

三國屋四郎右衛門 (清水町) 保坂直治 (下酒田町)

▲鮮魚▼

高井平吉 (新町) 藤原清松 (新町)

長濱谷岸松 (新町) 鍋嶋龜五郎 (新町)

高井鶴五郎 (新町) 山本長九郎 (新町)

菅原龜藏 (新町) 北嶋龜五郎 (相染町)

渡邊兼藏 (相染町) 桶川傳之助 (新町)

福井永藏 (新町) 藤原清太 (新町)

小濱力藏 (新町) 中村萬之助 (新町)

古谷和吉 (相染町) 浪岡久治 (相染町)

佐藤杉松 (新町) 小林吉十郎 (肴町)

▲洗濯▼

久米川兼藏 (清水町) 四津谷吉五郎 (一驛町)

▲セメント▼

芳尾泰藏 (上酒田町)

▲石油▼

日本石油會社 (大濱) 刈田鑛業會社 (下酒田町)

商工人名録として列記せるも元より嚴密なる意味ではない、要すに本町繁盛の一面を現はしたに過ぎず、従つて詳細は他日を期して計畫する豫定である。料理屋、藝妓屋、飲食店等は別項に摘録することにした。

第五章 名所舊蹟と神社佛閣

(一) 名所舊蹟

土崎公園

其昔安東家の居城として傳へられて居る湊城趾は縣社神明社境内に連つて、停車場前に在る。大正八年七月御大典紀念公園として造營したるものである。其規模大ならずと雖、鬱蒼たる古木を背景とし繞らすに濠を以てし其風致甚だよく、テニスコート、相撲常設場等運動設備を爲して民衆を呼び、市中に介在し居るを以て特に幼き人々をして喜ばしめつゝある。

高清水公園

土崎の郊外將軍野を隔て、一の丘陵がある。即ち高清水

公園である。戊辰の後、奥羽諸藩の間に孤立し勤王の錦旗を翻し明治維新の大業を翼賛せる我秋田藩主佐竹義堯は藩士を始め應援諸藩戦死者の靈を弔慰せんと欲し、奥羽鎮撫總督九條左大臣、副總督澤三位、參謀醍醐近衛左少將等と議し、淨地を秋田郡寺内村兩津山に卜し、招魂の祠堂を營築せるは翌二年八月であつた。此の地高燥にして雄物川は眼下を流れ、海波渺々、平原松青く、泰嶽突兀、鳥峰雲際に峙ち、半嶋青螺の如く、四邊の風光實に豁如たるものである。明治十四年九月 明治天皇巡幸の砌、風輦を此の地に駐めさせられ、風光を御賞覽且つ招魂社には奉幣料若干を賜つた。當時を紀念し奉る意味にて標石を建立したが、偶然にも既に「明治天皇御休處」と記され今尙存在して居る。然るに二十六年社宇焼亡し、三十二年世人は此由緒の地を無視して更に秋田千秋

公園に遷座再建した。是より此地永く人工を加へず、荆棘の間空しく石礎を埋め、轉た荒涼の感を深うするのであつた。四十一年九月 東宮殿下行啓の砌、亦此所に御登臨遊ばされたるを以て荒廢を復した。然るに招魂社復舊は種々なる事情にて遂に不可能となつた爲め郡町共力の下に南秋田郡出身の成辰戰役以來國難に殉せる英靈を長く弔祭すべく忠魂碑を新設した。忠魂碑は長さ二丈四尺幅七尺の仙臺石であつて、碑面の題字は元帥海軍大將伯爵東郷平八郎の揮毫を得、碑陰記は文學博士狩野享吉の選文を請ひ舊招魂社趾に建設せるものである。又公園の名稱は佐竹侯爵の選定に依り、千二百年前の國史上有名の古蹟名を取つて「高清水公園」と命名せられ且つ標柱の揮毫をも得たるものである。現在土崎港町の經營として施設しつゝある。

將軍野

將軍野は昔征夷大將軍坂上田村麿が、河邊郡女米木の丘より、蝦夷の兇魁大瀧丸といふを追撃し來り、陣地を此地に敷いたとの傳説あつて、今尙ほ幕洗川、太刀洗川などの遺蹟を存し、古來荒蕪の地として全く顧みるものなかつたのである。然るに之れが開拓に着目するものありて開田、茶園、桑畑、果樹園等を試みたが概ね失敗に終りたるも、其廣袤は四十九萬五千餘坪に及び將來大土崎建設の爲めには無くてならぬ市街住宅地として期待されつゝありて、散策によく、運動に適し、殊に近年耕地整理組合の成立するありて將軍野の中央に六間幅員を有する道路の貫通を見たるのみならず、並行線及び横斷線等開鑿され、秋田市間の國道變更豫定地とさへ迄論議されつゝありて又秋田土崎間の電車は廣漠たる將軍野の中央を馳驅して居る。

五輪坂

高清水公園より國道を下りて約一町にして長坂がある。

両津坂とも或は五輪坂とも唱へられる。昔其高地に五輪塔を建立して常夜燈を設けて船舶出入の便を計り、標識としたので今に此名を存する所以である。老松の長く續く所舊街道にして穀保町に通ずる迄松並木左右にありて錦繪に現はるゝ風光の懐かしさを覺ゆるものがある。

空素沼

高清水公園の東方、杉松鬱蒼たる所に一つの沼がある。

空素沼と謂ふのである。水清烈にして深度測るべからず静寂の氣分自から迫るのである。土崎港町飲料水の水源であるとの説もある。

男鹿の嶋巡り

奇巖怪石、其景の雄大にして男性的なる点に於て遠く松

嶋を凌駕せりとも謂ふべき男鹿半嶋の絶勝を遊覽するに頗る簡便なるは土崎港より乗船するに在るのである。海上十二湮、夏の夜半、涼風に送られ月光を浴びて解纜し、神工鬼斧の奇巖を賞し、夕陽を望んで歸航すれば即ち天下の奇勝を僅か一日の清遊にて縦にするを得べきである。

(二) 神社 佛閣

鎮守神明社

一郷崇敬の鎮守縣社神明社は云ふも畏き國祖天照皇太神を奉祭するところにして、停車場を去る僅かに西へ一丁餘、土崎公園と相連坦して居る。三百年の昔を偲ぶ鎮守の森は鬱蒼として翠綠に彩られ自ら敬虔さを感せしむるものがある。

縣社神明社の由來は遠く慶長の昔に溯る、藩祖佐竹義宣公、常陸水戸より秋田へ遷封せらるゝに當り川口總治郎は其の崇信する水戸の神明社を奉じ、之を邸内に安置したが、町民の信仰次第に篤きを加ふるに至つた。當時本町は人家愈々稠密し、市況益々殷賑を倍加するに及べるも、未だ一郷の鎮守たるべき氏神がなかつたことを深く遺憾とし、里閭協議して此の神靈を勸請し、藩廳の許可を得て、元和元年（紀元二千二百七十五年）舊秋田城之介實季の湊城本丸の趾に遷し、之を以て一郷の産土神と崇め奉り今日に至つたものである。

是より藩主佐竹家にも崇敬社の列に加へられ、佐竹義和公（天樹院）に至つて、年々當港糶米百石を賜ひて維持の資に供せられ、又「神明」と染筆せる懸額を奉納して其の至信を表せられた。之を寫して彫刻せるものは、今神前に掲

ぐるもので、本書は幅として保存せられて居る。尙御紋章の燈籠をも寄進せらるゝ等歴代藩主より崇敬せられた社である。

寶永二年（紀元二千三百六十五年）大祭典を執行し、町内神輿を寄進して以來、毎歲七月（元舊曆六月）二十日、二十一日を以て祭典を行ひ、二十一日には神輿渡御の儀がある。氏子各町は年番を以て祭事に拮据し、又各町は競ふて曳山車の奉納を例とし、其曳山車は二見ヶ浦の女夫岩を型どりたる高さ七八丈より十三四丈に餘るものを作り各町の若者之を曳き、偉觀壯絶を極めたものであつたが、電線街頭に隈なく張られたる今日は小形の遺例に改められたが、其壯觀は寧ろ昔日に勝るものがあつて、名物の一と算せられ、揃浴衣にての曳山車は兼ねて四民平等の氣風自から作興せられて居る。

明治十三年七月氏子總代連名して社格を昇進せられんことを出願し、翌十四年三月縣社に列せられたのである。以來祭典當日には本縣より幣帛供進使を遣はさることになつた。又毎二十一年毎に社殿を新に造營し、若しくは修理して遷座式を行ふ古例である。大正二年八月鎮座三百年祭を執行せられた。本年七月恰も遷座式を行ひ、本町は養老式をも舉げられた。昨年内務省より出張せる史蹟名勝天然紀念物調査委員柴田常惠氏の談に依れば、同社の拜殿は桃山時代と徳川時代の間に於ける建築にして、若し正殿なれば、當然特別保護建築物に指定せらるべきものであると云ふ。

金刀比羅神社 金刀比羅神社は祭神大物主神であつて、旭町宇琴平に在る。享保八年（紀元二千三百八十三年）當港屈指の廻船問屋なる間杉五郎八、本間多

左衛門の兩家は若狭國西津の豪商古川屋嘉太夫の氏神、琴平社を勸請し、本間家の別邸（本山町）内に一小祠を建て、兩家の氏神としたものである。寶曆九年龍明院二世智鏡は間杉、本間の二願主と相圖り、先きに間杉家より寄進せし今の地に遷座し、一般崇敬社とした。社殿は大阪の商人、大和屋卯八の寄附建立せしものであつたが、和船時代のことゝて海上の安全を祈願する者多く一般町民の崇敬篤く、社殿尙ほ狹隘を告ぐるに至つて、弘化三年、廻船問屋杉山七藏外信徒等出資して更に壯麗なるものを造營したのが即ち今の社殿である。宇琴平の名稱は此鎮座地より生じたものである。文政年中幕府藩主佐竹家に命じて松前増毛の地を守備せしめ、藩兵を派遣するに際し海上安全を祈られ崇敬社とせられた。又文久元年一字一社の格に列せられ、同年藩主御紋章の白張燈籠一

對を寄進し、毎年六月十日の大祭に當り、代參を以て銀千疋幣帛を賜はつたが明治五年村社となり、同六年本町に鎮守一社の制に改つたので無格社となつた境内老松鬱蒼として二百年の昔を偲ばしむるものがある。

蒼龍寺

同寺は旭町に在りて湊城主秋田氏（湊安東）の菩提所なりしものである。慶長年中、湊城主從四位下秋田城介實季、補陀寺十一代の天室蒼龍を請ふて開山となし、崎江山湊福寺と稱し、五百石の莊田を寄進せる由緒ある古刹である。元天臺宗に屬せるものであつた。然るに慶長七年城主實季常陸國宍戸に移封せられたるを以て、久しく住侶を缺き、法燈を滅するに至つた時に孝庵策傳（俗稱湊船木の弟）といふ者あつて、其荒廢を嘆惜して興復を計り、漸く舊觀に復せしめた。策傳は光明寺に由緒あるを以て、舊開山を改め、光明

寺四世月關嶺鶴を以て新開山となし、舊開山蒼龍の諱に因んで寺號を蒼龍寺と改めた。今を去る二百八十餘年前のことである。三世通岩文達の代に至り、歸依次第に普く、寺門爲めに振つた。之を以て當山の中興となすと云ふ。斯の如き古刹も、明治二十七年祝融の災に罹り、再び同四十四年本堂より炎上して、寶物殆んど焼失せるは誠に惜むべきである。堂宇再建成つたと云ふも、往時の宏壯に及ばざるは遺憾な事であるが、未だ本町隨一の壯大さを持つて居る。今境内に存して居る古鏡と同寺珍藏の舊山門の古面とは共に由緒深きものである。

虚空藏尊

虚空藏堂は穀保町の丘地に在りて衆生の崇敬するところである。例年七月十二日十三日には大祭を執行する。慶安の頃此丘地に榎の神

木小さき祠があつた。之を虚空藏山と稱へたが、後萬治三年矢守和左衛門氏が穀保町の開起せらるゝに當りて社殿を建立して、福一滿虚空藏大菩薩の尊像を安置したものである。舊藩時代に在りては此丘上に竹竿を設けて燈火を揚げ、夜間出入船舶の便に供したと云ふのである。

見性寺と法興寺

慶長年中見性院日行を以て開祖とした。日行の俗稱は宇垣美濃守十藏秀行と云ふて大阪方の家臣であつた。大阪落城の後水戸佐竹家に寄寓して、義宣公の遷封せらるゝに當り、隨伴して秋田に來りて其子息を勤仕せしめて自ら退隱し、庵を當港下酒田町に結びて大阪方の忠士六萬の靈を弔ひ、寛永十一年九月三日遂に没した。從來本堂、庫裡、祖師堂、鐘樓堂、番神堂等あつたが祝融の災にかゝること前後九回に及び、明治年代に入りても既

に五回の多きに上つた。明治四十二年十月本山町法興寺に移つた。三十番神堂は此地に再建せられて今に至つたのである。法興寺は天明元年、平鹿郡横手町齋藤興一郎氏は子息の早世を悲み、追善菩提の爲め、仙北郡刈野畑村銀山にあつた廢寺法興寺を此地に移轉再興せしものにて、本堂、庫裡、樓門等を建立し、用金を藩主に献じて二十石の朱印を受け寺領たらしめた。然るに廢藩置縣に當りて寺領は沒收せられ、加ふるに齋藤家亦沒落の悲運に遭つたので伽藍も頽朽したので主務省は兩寺を合併せんとした。是に於て見性寺住職眞亮師は兩寺の檀徒と協議を遂げ、法興寺を山形縣下に移し、見性寺を今の處に奠めた。同寺の山門は縣内の三樓門中に屬し、精工美觀を極めたものであつたが、爾來之を修築する者無く空しく荒廢に委したのは遺憾なことである。境内の風致は

優に小公園たるの價値は充分であらう。

實城院

同寺は本山町に在る。其昔人皇百一代後小松天皇の御宇妙壽坊日住と稱する沙門があつた。明徳年中、將軍野に於て不可思議の靈應あつてより草庵を建て、修身妙典の讀誦を爲した。是れが實城院草創の祖である。それより後ち文政嘉永の頃、一岸院日入聖人之を再興して常に護法を怠らず、且つ信徒を誘導し土木の工事をも起した。就中、軒先八尺の石室は本寺の本尊を安置するところであつて、其刀痕宛かも木製を見るが如く巧妙感すべきものがある。

又本寺山門の仁王像は初め男鹿寒風山に在つた頃より二王石と稱して奇瑞があつた。人之を彫刻せんとするも許さなかつたが、聖人の一たび刀を下すや忽ちにして二個に分れた。因つて、先に石室を造つた西根某をして彫刻せしめた即ち今の執金剛、密迹金剛の二體にして遠近より信者の來り詣する者朝夕其影が絶えない。

大濱龍神堂

高清水公園の續きの林間に沼ありて之を空素沼と謂ふのである。藩主義和の時早魃あつて、補陀寺の德善、赤田の是山、天徳寺の義産に、このほとりに於て雨を祈らしめて驗あり、依つて三頭の龍神を祠つた。然るに明治後、祠堂破損して一時天徳寺にて預つたのを、當町那珂小市大濱に新たに一小堂宇を建て勸請したのである。海航者の崇敬篤く、大祭には相撲の餘興は盛大に行はれて居る。

嵐町龍神社

この社は大同年間田村將軍の勸請、秋田城介之を崇敬し

蒼龍寺の鎮守となした。又水口守護の龍神となしたが、文化三年正月二十一日
神殿、舞堂、烏居等焼失せるものである。現在小堂宇が建てられて居る。

一 騎町稻荷社 一騎町鴨川稻荷社は、元秋田家の氏神で湊城内に勧請し
あつたもので、境内には近來まで城の礎らしきもの存したといふ。尙ほ一騎町
の名は其の昔一騎の士の住せしより起れるものとのことである。

竈神社 相染新田に在りて俗稱を「相染社」と稱へて相染新田の
鎮守である。奥津彦神、奥津姫の神を祭神として居る。元祿十二年再建せられ
明治六年九月村社に列せられ、明治四十年一月十日神饌幣帛料供進神社に指定
せられた。境内廣濶にして古木茂り、相染部落諸種の協議會場となり或は盆踊
場となる等民衆化せること夥しい。例年六月十七日を以て盛大なる祭禮を舉ぐ

るのである。

神明社(相染) 國祖天照大神を祭神とする無格社である。天正年中の再
建にて境内は老松多く、七月廿六日例祭を行ひ、花相撲を催して近村等よりも
集り來り一名物となつた。

善導寺 三福山九品院と號し淨土宗である。寛永二丑年天蓮社幡
譽萬峯上人の開山である。寛永十三年智恩院雄譽靈巖上人の御眞筆の御名號及
び元和元年藩主土崎濱に於て綱引の際、海中より出現せし觀音像等を寶物とし
て居る。舊藩時代には此尊像に高五石を賜ひ居りしとのことである。明治十年
祐存上人當山に寂滅した。境内の梵鐘は當港第一に算へらるゝものにて明治二
十九年に建設せられたものである。

▼熱田神社 愛宕通に在りて、宮簀比賣命、市杵嶋姫命を祭神として、文政七年再建せられた。

▼稻荷神社 清水町字龍神通に在りて、宇迦之御魂神、八矛之神を祭神として居る。慶長七年中舊藩主佐竹義宣侯常陸國水戸より遷封の時本港へ御着船の際暫しの御休憩跡にて、字、山道通琴平御休跡と云ふ所に一の祠宇を建立して奉祭して稻荷社と奉稱した。爾來舊藩に於て維持をして來たが、明治初年、廢藩の後常港加賀町舛屋助吉に拂下げられたるを以て舛屋助吉願主となりて年々例祭執行の處人家繁殖、火災の患多く且つ社地狹隘なるのみならず社殿破損に因り石田道正、真鍋長守、高橋與惣米等にて出願の上明治二十三年四月今の社地へ移轉したものである。

▼愛宕神社 愛宕町にありて火産靈神を祭神となす。永享十年土崎港在城秋田東太郎康季建立、愛宕山至寶寺と云ふのである。此時新城の内黒川村住良光院阿闍梨周清をして別當の職に任じた。是より其所を愛宕町と稱することになつた。慶長三戌年六月造營、秋田城之介眞筆神額及九石四斗三合を寄附した。慶長七壬寅年舊藩主佐竹義宣常陸國水戸表より秋田へ遷封の砌、同氏義舜の子白羽別當涼松院大納言永義の長子常蓮院光義法印をして愛宕山別當榮範光義法印を迎へて祭式を執行し、其後數度類焼、明治十二年信徒是を再建した。

▼休寶寺 眞宗に屬し、旭町に在りて堂宇壯麗、檀徒は極めて多い。

▼西船寺 旭町にありて木堂壯麗、眞宗に屬し、境内に鐘樓がある。

▼興安寺 眞宗にして旭町にあり、現住職土崎了恕師である。

▼明稱寺 眞宗に屬し旭町に在る。

▼正光寺 眞宗にして清水町に在る。

▼淨圓寺 眞宗にして清水町に在り、現住職菊地香澄師である。

▼満船寺 淨土宗にして旭町に在る。

▼嶺梅院 曹洞宗にして本山町にあり、境内に不動尊堂、辨財天堂もある。

▼本住寺 日蓮宗に屬し旭町に在る。

▼正善院 眞言宗にして旭町に在り、秋田家の祈願所にして、本尊は城介實季夫人の寄進せるものである。之が爲めに古來秋田家の紋章を用ひた。又境内なる鹿嶋神社は往時湊惣町にて祭典を行つたことである。

▼多聞院 天臺宗にして明治十年頃當時の住僧の發願にて、境内に鐘樓を設け

毎時港全町に時を報じたるも、二三年にして廢止したることである。

▼金光寺 時宗に屬し、愛宕町に在る。

キリスト教會

今より四十年前即ち明治十六年米人ガースト氏及びミス氏は横濱より乗船して本町に上陸したのである。爾來熱心に傳道した結果

信者も次第に殖えた。後教會を小鴨町に建築して今日に至る。現牧師小田信人氏である。

第六章 交通整備と都市の建設

(一) 過去と現在との交通

我土崎港の發達は其源を、交通の便利より發して居ることは一般都市の發達過程と其軌を一にして居る。即ち交通系統は陸と水とによつて當時異常なる發達を遂げたものである。否寧ろ水の交通が繁盛の最大原因を充たしてゐたと謂ふも敢て過言ではあるまい。

佐竹氏遷封後の土崎港は主に大阪、神戸及び瀬戸内海の諸港、或は下ノ關等にて秋田の特産物たる米、木材、大小豆、干鯿、鱒類を盛んに輸出したのである。輸入品は食鹽、仲繼、木綿、砂糖、茶、紙、疊表其他の日用品であつて、

他國商人は秋田港と稱呼して旺んなる交易を行つたものである。領内に於ても雄物川を利用して上流なる、雄勝、平鹿、仙北、河邊の各郡の物貨集散地として常に河船が頻繁に上下せるものであつた。

然るに明治三十五年陸に奥羽線の貫通するに當りて、漸次陸上交通に其繁盛が奪はれ、剩さへ、近年に到つて船川築港完成の域に向ひつゝあるを以て、一層の打撃を受けつゝあるのである。

明治廿五年七月二十五日より秋田土崎間に馬車軌道を布設して、兩地をして大いに接近せしめ、更に大正十一年一月十八日之を電車式に改め現在毎日午前六時より三十分毎に兩地より發車運轉して、午後十一時半を以て終電とするが實に利便なるものである。

更に之を市街に延長すれば一般の便利夥しいのである。秋田市土崎港を通じて乗客自動車十數臺を有する營業者あるのみならず、貨物自動車の營業者もありて、交通運輸上甚だ便利である。土崎郵便局は、電信、電話交換及通話事務をも取扱ひ、加入者二百三十九名を有して居る。

大正十一年に於ける交通統計は次の如くである。

(A) 車 輛 數

▼人力車	三五輛	▼荷馬車	三二輛
▼自轉車	四七二輛	▼諸 車	三八六輛

(B) 遞信事業取扱數

集配局 無集配局 切手賣捌所 郵便函數 通常郵便 小包郵便 電報

一 一 二 三 發三九六、六八〇 發一〇、二八五 發六〇、二二八

配二五五、七三六 配一六、七五五 着六六、〇四八

(C) 土崎港灣荷役能力

▼曳船 一隻(二五噸) ▼舢舨船 一七隻

▼一日の荷役能力。石炭五百噸。米七千石。木材五千石

(D) 土崎驛及雄物川驛扱調

乗客	種別		合計
	二等	三等	
降客	五、七六六	二六九、九七六	二九五、七四二
乗客	五、二二〇	二八〇、三八九	二八五、五〇九

重ナル品名	土崎驛「輸入」		土崎驛「輸出」	
	雄物川驛	雄物川驛	雄物川驛	雄物川驛
内米	一、三三六噸	二、九四八	一、〇三〇	一六、五二九
原木	一、一六九	一三、八五〇	八一	七、四三九
製材	一、二四一	一、〇四五	一、一九一	一六、五〇六
石油	五〇二	五、四〇七	一四、一六一	四〇、九八二
石炭	一三、四六五	一、五一九	一五三	七三
砂糖	一、八九〇	一、五一九	一、三五〇	三六四
セメント	三〇七	五七一	一九四	四一九
アスファルト	七、八四四	二、九九五	四、〇九四	九六四
鐵銅製品	一三二	二、九九五	二、四二四	—
ピツチ	—	—	—	—

瓦	六、六〇〇
干魚	三、六八〇
竹	四、一〇〇
コケ	二、二四〇
合計	二、五五八、八三三

一、九八二、三六一

(二) 將來の交通整備

獨逸の各都市が漸次大發展に向はんとして、都市の擴張計劃をなす際に、鐵道政策の確立と相俟つて、都市鐵道停車場を大規模に且つ最も便利なる樞軸の地へ建設したのは、獨逸都市の今日ある最大理由となつて居るものと見ねばならぬ。殊に河海を利用して船舶を自由に、鐵道運輸線に接近せしめたる計劃は

假令巨大なる工費を要したとて、強ち之を無謀の濫費と言ふ譯にはゆかないであらう。多少問題の比喩が大きいかれども、此の趣旨だけは學んでもいい事と信ずる。

都市の交通は地形により、又地理上の關係により、一概に之を言ふことは出來ないが、凡ての都市は陸と水面との兩方より交通の便あるもの、其發達尤も著しかるべく、又市内外の交通に於て、最も迅速に最も安價に便利を得るものは、他の事情に支配せられざる限り、其都市は最も著しく富強と殷賑を増すものである。故に都市の積極的發展は、海陸兩面の交通を最も便利な状態に改築するを以て、其重要なる條件とせねばならぬ。

此意味に於て著者は先づ何より土崎築港の實現完成を一日も速かならんこと

を求めるものである。次に陸上交通として停車場の改築取擴げを希ひ道路の開鑿を企て、更に秋田市と連結する電車は營利會社の手より移して公益の爲め、町營なり、市營なりに變じ、其機能を大に發揮すべきである。

(三) 都市的發達と其建設

我郷土の都市的發達の跡を観るに、宛然雄物川に沿ふた、横はれる長蛇のその如くである。

流域に沿ふて延びたものに過ぎない感がある。全く都市的計劃の下には何等施設の跡を發見することが出来ないのは甚しい憤りを痛感するものである。著者の貧しき私見を以てすれば、鎮守神明社を中心として其周圍に所謂、モんしやてお圓圈式

市街を建設すべきものである。

圓圈式系統とは一箇の大中心を廻りて、數條の同心圓を畫きて、之を街路の横線とし、中心より放射する線路にて相連絡せしむるの方法である。此方法を基礎として採用し、而して新しい土崎港の都市計劃を企つべきである。古來の都市は概ね、碁盤格子形式を採用し、大阪、京都、名古屋等は大体其形式によつたものである。

今秋の東京を中心として起つた、大震災の爲め東京市は今復興に忙殺されつゝある如きも、大英斷を以てするに非ざれば依然として舊態を改めぬであらう。

由來都市計劃の事業たるや將に百年の計であるべき理想であらねばならぬ。

我郷土に於て鎮守神明社を中心とするとき、東西に南北に延長すべく、東、將軍野の盡くる所まで、西、河岸を経て大濱に至るのである。南、寺内村字八橋境界迄とし、北、飯嶋、穀丁を抱擁して一大圓圈式を以て市街を形成すべきである。此外都市行政に属すべき家屋問題、町民の健康法、救濟事業、娛樂機關市場等あれども他日に譲る。

以上の如き根本基礎たる交通系統、市街系統、公園等に就いては他日其詳細を發表することもあらう。

第七章 町政問題と政治的分野

(一) 近世の民政

封建の政務は、總べて軍務を本とし、民政を末とする傾向あつた。我が秋田藩の政務は歴代の間組織の異同あつて一様でなかつた。けれども、文化以後の編制を大別すれば、御側方と表方で、御側方は君公の御内務を、表方は外務を管掌するものであつた。

従つて表方は民政に關係する處あつたが、正しき民政の諸役は、「町奉行」及び「郡奉行」の類に過ぎなかつたのである。

將軍徳川慶喜大政を奉還し、茲に明治維新の創業に入り、明治四年愈々廢藩

置縣の實現となつた。五年秋田に大小區劃の制を布かれ、管内を九大區百六十小區に分つたが、六年之を整理して七大區四十八小區となした。

當時の法令の内容を觀れば、大區毎に大區扱所を設け、區長一名書記數名を置くの例規にして、區の大小に依り各差異あつた。又以上の大區を分ちて數小區となし、小區毎に小區扱所を設け、副區長一名、戶長副戶長數名を置き、事務を管掌せしめ、町村毎に伍長總代二名、伍長五名以下を置き、地租其他上納を取扱はしめた。而して納金は小區扱所の手を経て、區扱所に廻送し、大區扱所よりは直ちに之を縣廳に納入するの制度であつた。

土崎は第一大區中第六、第七の小區に屬し、本山町は七小區其他は六小區であつた。十年九月區務再び改正して、小區扱所を廢し、各大區に大區々務所を

置き、各町村に組合事務所を設置した。土崎の組合事務所は本山町にあつた。尋いで十一年二月郡制實施につれて、各町村若しくは數ヶ町村に戶長を置き、戶長を公選することになつた。十三年四月區町村會法を發した。

十七年六月町村會規則の改正となり、更に本町に三組合戶長役場を置き、戶長を官選と改められた。當時の組合町及び戶長は次の如くである。

▼上酒田町、下酒田町、穀保町、御藏町、新城町、永覺町、以上六ヶ町の役場位置は上酒田町にして戶長は橋本宗彦である。

▼清水町、本山町、旭町、古川町、稻荷町、新柳町、加賀町、愛宕町以上八ヶ町の役場位置は清水町にして戶長は高木才之進。

▼肴町、小嶋町、一騎町、林町、新町、日蔭町の六ヶ町村にして役場位置は

肴町にて戸長白戸清平である。

▼相染新田村の戸長は東海林俊徳である。

各役場には戸長一名、用係一名、書記三名乃至四名の職員が居つて事務を處理せるものである。然るに十八年五月三戸長事故あつて、一時に辭任せしに依り、上酒田町外五ヶ町戸長兼清水町外七ヶ町戸長に、石井忠尙任命せられ、肴町外五ヶ町戸長に小野秀正任命せられた。十九年石井忠尙轉任の爲め、山方泰安は三役場戸長事務を兼務せられた。

當時組合役場の所在地は肴町であつたが、後ち小鴨町今の役場所在地に移つたものである。

(二) 町制實施と町政

政權統一に伴ひ、地方政治機關の組織を變更し、中央政府との連絡を計り、且つ自治思想の普及を企て、封建制度に對して、根本的に第一撃を加へたものは、明治二十一年四月發布の市町村自治制である。而して本縣は翌二十二年四月一日より實施となつたものである。戸長は町長に代り、之を公選することとなり、自治制は茲に於て始めて完全なるものとなつた。此の時土崎は相染新田村を合併し、「土崎港町」と改稱して自治機關を定め、有給町長の制を探り、前戸長の橋本宗彦は始めて町長に選ばれた。爾來町長は有給制を探つたが、大正三年六月に至りて名譽職に改正して今日に至れるものである。

此の新制に對し、我が町民は正しき理解と眞率なる態度を以て之れが實施に努めたことは勿論である。則ち新制度實施の前提として、部落所有共同財産の處分、町村の合併、町費負擔の割當、公民權調査等の諸問題があつたが、當時の戸長山方泰安専ら是等問題の處理に盡力せるものである。

愈々實施の期日到来り町民は初めて公民たる自覺を以て町會議員の選舉に臨まねばならなかつた。二十二年四月十八日土崎學校を選舉場となし、二級議員十二名を、翌十九日は一級議員十二名の選舉を行つた。有權者は一級六十四名、二級五百五十九名であつた。

本町歴代の町長の氏名及び在職年數は左の如くである。

橋本 宗彦 明治二十二年八月より同二十六年一月迄。

田代 廉 明治二十六年三月より同二十七年八月迄。

大川 政徴 明治二十七年九月より同二十八年八月迄。

長崎 庄治 明治二十八年九月より同三十二年九月迄。

七條 平六 明治三十二年九月より同三十八年五月迄。

推名 政彬 明治三十八年七月より同四十二年四月迄。

井上 通義 明治四十二年四月より同四十四年一月迄。

出 藤吉 明治四十四年三月より大正三年四月迄。

近江谷 榮次 大正三年六月より同四年一月迄。

金子 爲吉 大正四年四月より同年十二月迄。

刈田 義門 大正四年十二月より同八年八月迄。

岸 學 助 大正十年七月より現在に至る。

現在の町會議員は大正十年四月改選せられたもので、一級有権者十二名、二級有権者九百五名にして選挙の結果左の諸氏當選せられて居る。

▲二級當選者▼

村山嘉太郎	加賀谷吉右衛門	川口豊吉
館山松太郎	黒澤青雲	加賀谷三次郎
越後谷元吉	能登仁三郎	加賀谷市三
柴爲治	佐藤慶助	大高末藏

▲一級當選者▼

加賀谷保吉	野口銀平	前田治平
-------	------	------

金澤慶吉 金子爲吉 館山祐治
 村山金之助 越後谷惣左衛門 大橋茂三郎
 柴田忠吉 木村宇一郎 岡崎清之助

相染新田は明治三十五年一月區制を實施して今日に至り、現在の區會議員は左の如くである。

加賀谷吉右衛門	長濱谷清治	越後谷元吉
水戸瀬久太郎	渡邊兼藏	越前谷金藏
越後谷權慶(死亡)	加賀谷久吉	松田文治郎
船木伊治	船木幸一郎	北嶋龜五郎

(三) 町政の前途

幾多の改革問題が叫ばれたる結果現在に到つて居るが、然らば現在町政の運用は果して圓滿に其機能を發揮して居るか。どうか。之を仔細に視るときは吾人の偏見を以てしても尙ほ且つ改善改造を要する命題が、横はつて居るの多きに驚く程である。

本町の立町々是は一体何處に求むるのであらう。商業か、工業か、單なる小都市か。尠なくとも現今の本町は商業地であり、工業地であり、小都市であると謂ひ得るかも知れぬが、それは何れも、意識的でない。自治体たる土崎港町の發動的意志は毫も加はつて居らぬ事を悲しまざるを得ないのである。たゞあ

るが儘に任せ、徒らに自然の趨移に引きづられ、成り行くが儘に放任すると云ふも、敢て酷評ではあるまい。其間僅かなる自然的地理上の利便を用ゐ、或は因襲的商慣習により辛くも一小都市たる面目を維持するに汲々たる現状と見て敢て差支ないであらう。然るにもかゝはらず、年々歳々其經費の膨脹といふものは實に夥しいものである。最近十年間の増加状態は次の如くである。

歳入 出 決算調

年 度	▲ 歳 入 ▼		▲ 歳 出 ▼	
	(經 常)	(臨 時)	(經 常)	(臨 時)
大正三年度	三二、一五〇・八三六	二六、八八三・八〇八	六、七六五・一九七	三三、六四九・〇〇五
大正四年度	四七、三六三・二五一	三四、三七九・七八一	一二、五八四・五〇六	四六、九六四・二八七

大正五年度	四二、八四九・四八九	三五、五三四・一〇〇	七、三一五・二八〇	四二、八四九・三八〇
大正六年度	六二、五二二・六七九	四〇、七八三・五九〇	一一、二二八・七二〇	五二、〇二二・三二〇
大正七年度	一四五、一三二・六一〇	五三、七五一・三九〇	六六、八七二・四一〇	一一〇、六三三・八〇〇
大正八年度	一四七、一九七・一三〇	五八、九九九・九四〇	八〇、八五二・九二〇	一三九、八五二・八六〇
大正九年度	一四四、四八二・七三〇	九四、五三三・二四〇	三六、二二七・〇七〇	一三〇、七六〇・三二〇
大正十年度	二〇七、一七二・四一〇	一二三、四四六・七三〇	五三、九三七・五七〇	一七五、三八四・三〇〇
大正十一年度	四四五、五二七・三三〇	一四八、一八四・五九〇	九三、九五三・二〇〇	二四二、一三七・六九〇
大正十二年度	二五、二九二・〇〇〇	一三八、九四四・〇〇〇	六六、三三八・〇〇〇	二五、二九二・〇〇〇

以上の数字は果して何を物語つて居るものであるか。十年以前と比較せば六倍七倍の増加に至つては、一驚を喫せざるを得ないのである。而して人口の増

殖率と生活程度の向上率に就きて觀るも、異常なる或は殆んど不具的なる、豫算の膨脹である。

吾人は此の数字より學ぶべき多くを發見することが出来る。則ち一の破立したる町是も持たず、新規なる事業として又何等の劃策を知らざるに豫算のみ獨り奔騰するに到つては本町財政の一大危機と謂はねばならぬのである。

茲に於て、先づ何よりも町是をして工業を基礎となし、之に加ふるに商業を以てすべく、確立しなければならぬのである。同時に自治民たる實質ある自覺を促がし、共存共榮の意義を徹底せしめねばならぬ。而して本町總豫算の約六七割の多額を占有して居る所の教育、その教育方針の改革を徹底的に行はねばならぬ岐路に立つて居るのである。速に教育方針の決定を爲すべきである。次

に土木政策の樹立である。過去数十年間、無謀にも何等政策の樹立無く、漫然と土木工事を起し來つたのは舵を失つた難破船にも比すべく其危険、到底計り知るべからざるものがある。更に産業の振興に對する施設は忘れたやうに、見るべき何ものもない。徒らに資本家を擁護するが如き世上往々其例を見るが如き誤れる奨励施設より超脱せる眞の産業振興を策すべきである。而して財政の緩急に活眼を啓きて本町十年の計、否百年の計を樹つべきは自治町民としての尊い権利であり、又熾烈なる當然の義務であるべきである。

(四) 土崎港と政治問題

本町の政治的色彩は築港問題を中心として濃厚となつたものである。即ち明

治二十年頃より同三十五年頃迄の縣會議員として選出せられたる、菅禮治、加賀谷惣左衛門、佐藤吉治氏の如きは政治的勢力を必要とするよりも、土崎港の商取引的政策に出でたるものであらう。超えて同三十六年以降即ち近江谷榮次氏が選出せらるゝに至つて、土崎築港問題は、政治問題として擡頭し來つた關係に見ても畧ぼ推察するには難くあるまい。

然しながら全町的分野は未だ形成せられず所謂全町一致的行動に出でたるものであつたと謂ふことが出來よう。此間政治部に立ちて活動せるは代議士、縣、郡會議員は勿論なるも、有志家として安田常吉、石川巳之吉、金子清五郎、越後谷惣左衛門、加賀谷市三の諸氏の如きは其尤なるものであらう。更に特筆を要すべきは明治四十三年我土崎港を負つて立つた金子爲吉、村山喜一郎、刈

田義門の三氏は秋田市に於て日刊「秋田毎日新聞」を刊行して縣下に其宣傳を爲し政治思想開發の爲めに貢献せられた。

本町より選出せられた各議員左の如くである。

▲貴族院議員▼

金澤 松右衛門 明治二十五年六月より廿九年迄。

▲衆議院議員▼

近江 谷榮次 明治三十七年三月より四十五年四月迄。

村山 喜一郎 大正九年四月より現在に至る。

▲縣會議員▼

菅 禮治 明治廿年五月より廿二年四月迄。

加賀 谷惣左衛門 明治二十四年八月當選、同月辭任。

佐 藤 一吉 治 明治三十三年一月より明治三十六年九月迄。

近江 谷榮次 明治三十六年九月より三十七年三月迄。

佐々木 寅吉 明治四十年九月より四十四年九月迄。

竹内 長九郎 明治四十四年九月より大正八年迄。

刈田 義門 大正八年九月より大正十二年九月迄。

金子 爲吉 明治四十四年九月より現在に至る。

▲郡會議員▼

加賀 谷惣左衛門 明治廿五年十二月當選。

菅 龜治 明治廿六年六月十日當選。

佐藤吉治 明治三十年五月二日當選。
 近江谷榮次 明治三十二年十月十日當選。
 野口銀平 同
 竹内長九郎 明治三十六年十月十日當選。
 野口銀平 同
 竹内長九郎 明治四十年十月十日當選。
 野口銀平 同
 村山喜一郎 明治四十四年十月十日當選。
 野口銀平 同
 越後谷權四郎 大正四年十月十日當選。

村山喜一郎 同
 金澤慶吉 大正八年十月十日當選。
 村山喜一郎 同

(五) 政治分野と其將來

本町は由來全町一致的氣風旺盛にして、政治分野又明瞭ならざるの感があつた。明治四十四年九月縣會議員改選に當りて、全町の輿論は村山喜一郎及竹内長九郎の兩氏を推薦せんとしたるに、竹内長九郎氏は固辭して遂に之を受けざるを以て、金子爲吉氏に交渉して承諾を得た。全町は茲に兩氏の當選を期したるに竹内長九郎氏は密かに候補に立ちて暗中飛躍を試み激烈なる競争が現出

した。此時竹内氏は政友會に屬し、村山、金子の両氏は同志會（憲政會前身）系に屬してゐたものである。選舉の結果、竹内氏は奇功を奏して金子爲吉氏と共に當選した。超えて大正八年の改選に當りて、竹内長九郎氏逝去後にて其後を襲はんとして刈田義門氏は多年相提携せる同志に叛き、政友會より、候補に立つた。村山嘉太郎、館山重郎、加藤助吉、加賀谷市三氏等大いに盡力して、當選せしめた。憲政派よりは金子爲吉氏當選した。

大正九年衆議員改選に當り憲政派にては村山喜一郎氏立候補を宣したのに對し、仙北郡より池田龜治氏を輸入して政友派の代議士候補者となして、刈田義門氏等主として奔走したのである。開票の結果池田龜治氏當選せられた。後、不正投票事件現はれ、池田氏失格して村山喜一郎氏當選したのである。

折柄町民は此の黑影あるを豫感して同年五月二十三日町民大會を蒼龍寺に開催して公正なる判斷を一般町民に求めんとした。時の警察署長太田源藏は直ちに之に解散を命じた。然るに聽衆は政友派の措置不當なりとして幹部の住宅を撃ひ、警察、憲兵の力も及ばず、數千の群集は遂に四戸を破壊し黎明に至つて漸く鎮撫した。四十餘名は騷擾罪に問はれ、當時土崎の騷擾事件として社會の耳目を聳動せしめた。本町に於ける社會的民衆運動として、又政治部面に特筆大書すべき記録である。

以來本町は政友派と憲政派との色彩極めて濃厚となり、事毎に相争ふに至つたことは本町將來の爲め甚だ寒心に堪えない。政治上の意見の相違は免れぬであらう。之を自治体に及ぼし、甚だしきは個人生活に迄波及するに至れば最早

其極である。故に立憲政治的町民の襟度を以て進みたいとの希望は鬱勃として町民の間に押寄せて居る傾向は慶すべきものである。

第八章 官公衙と団体の活躍

(一) 官衙と公署

南秋田郡役所 明治十二年郡制施行につき、秋田郡を割いて南北二郡となした。當時の南秋田郡は秋田市をも包含し、其郡衙の如きも秋田市根小屋町に在つたが、同十二年市制町村制の分るゝに當り、秋田市は獨立することゝなつた。茲に於て始めて本町に移轉することゝなり、二十三年九月廳舎新築せるものである。

大正十年一月類焼して、現今は郡立たりし圖書館を假廳舎として近く改築の運びに至るであらう。現郡長は湯本二郎氏である。

土崎港町役場 行政的區劃の變遷は本町にもあつた。(第七章町政問題参照)
明治二十二年四月地方制度實施により、相染新田を合併して土崎港町と改稱し始めて有給町長を置いた。爾來一町の發展と共に町政漸く多端となり、事務繁劇を加ふるを以て、終に廳舎狹隘を感じ、明治三十九年改築の議を起し、同年十月起工十二月竣成して現在に至れるものである。

土崎警察署 明治八年十二月、土崎警察分屯所を設置せるに始り、當時暇通り舊船阪所跡であつたが、後ち明治十四年七月今の加賀町に移轉した。同十九年六月秋田警察署土崎出張所に改稱し、同廿三年六月秋田警察署土崎分署に改稱し、同廿四年四月一日土崎警察署と改稱、同三十四年十二月敷地擴充廳舎新築成りて現在に至る。管内に五城目、船川の二警察分署を有し、南秋田

郡内(川尻、旭川、廣山田、太平の四個村を除く)三十一ヶ町村を管轄して居る。

土崎郵便局 特定三等局にして明治五年七月一日小鴨町にて開局し、郵便事務を取扱ひ、同十三年一月より葉書事務を開始し、同十四年より貯金事務をも取扱ひ、同十九年一月三十日下酒田町に移轉した。同二十三年土崎湊郵便電信局と改稱して、電信事務を開始した。同三十七年土崎郵便局と改稱した。同三十九年五月特定三等局に昇格改定せらるゝに當り、内容の組織を變更せらるゝを以て舊來の局長に更迭を來すを例とせるものであるが明治三十四年局長を拜命せる同町の徳望家石田文五郎氏は引續き任命せられ、同四十一年二月電話交換事務並に通話事務を開始せられた。石田文五郎氏は前後二十年間精勵し其間縣下三等局長會長に選まれ、十五年間在任する等其功績大なるものであつ

た。大正十年十二月在官中逝去せられたのは惜むべきである。

區裁判所出張所

秋田區裁判所土崎出張所は明治二十三年十一月裁判所構成法實施と共に當町に設置せられた。二十四年十二月清水町に新築せるも二十七年十一月類焼に罹りしを以て、本山町現今の所に移轉せるものである。其管轄區域は土崎港町、上新城、下新城、金足、飯嶋、寺内の各村である。

穀物検査支所

秋田米改良と統一とは本縣主要の物産であるだけに經濟上にも重大なる關係を有するを以て、生米並に輸出米の検査を行ふのである。

明治三十九年一月秋田縣輸出米検査所を當町に設け、同四十三年九月産米検査支所と改定せられ、大正六年四月穀物検査土崎支所と改稱せられたものであつて、其管轄區域は秋田市、南秋田郡、河邊郡である。

專賣局出張所

明治四十年八月始めて、秋田鹽務局土崎官鹽販賣所として設置せられ、其後官制改正の結果、山形專賣支局土崎出張所と改稱せられ、現在、鹽及び煙草を取扱ひ、其管轄區域を秋田縣下として居る。

水産試験場

秋田縣水産試験場は明治三十三年の創立であつて、始め新城町に在りしを、後、雄物川河口に移せるものであるが、更に大正十一年六月現在の廳舎を新築したものである。本縣水産富源開發の爲め専ら水産に關する試験、調査並に指導獎勵を爲して居る。八龍丸、秋田丸等の指導漁船を有して居る。

南秋田郡圖書館

明治三十五年六月より本山町に開館し、一般公衆に閱覽せしめ、各町村には巡回文庫の方法を以て縦覽せしめて居る。郡制廢止の

爲め大正十二年度より縣に移管し、縣圖書館の分館となつた。

鐵道省土崎工場 明治三十五年十月計劃成りて將軍野に工場を建設し四十二年十一月より作業を開始したものである。場内廣く其敷地四萬五千餘坪を算して居る。事務所の外旋盤、組立、仕上、製罐、木工、鑄物、鍛冶、塗工電氣等の工場を有し巍然たる鐵骨赤煉瓦建であつて、職工六百名に達し全國屈指の大工場である。

土崎停車場 明治三十五年十一月奥羽線開通と共に建設せられたものにて、雄物川驛と共に貨物運輸力の多い主要驛である。

税關監視署 函館税關土崎監視署は明治三十四年當港に置かれ、土崎警察署長兼務其掌に當つて居る。

(一) 團體の活躍

土崎消防組 本町の警備機關にして四部に分ち、第四部はガソリンポンプ隊として活動して居るが消防總人員百五十二名である。其昔明組、勢組、櫻組の三組にて有志組織であつたと謂ふ。

遭難救護會 水難火難等不時の災厄に當り、生命財産の救済を目的として、町有特志に依つて其設備を爲し献身的なる應急救援の任務に努むるものである。

土崎信用組合 大正六年十二月の創業で、有限責任の組織である。庶民金融機關として町民より歡迎されて居る。

相染信用組合 相染新田を一區域として組織せられ、小規模ながら相當の發達をして居る。

土崎商工會 大正三年四月の創立にして本町の商工業の進歩發達を企圖したるも、目下更に振はざるは遺憾にして、本町の如きは斯の如き機關の活躍こそ眞に港を活す源動力であるべきである。

土崎景氣會 最近第六十回の例會を催した。隔月一回集會を開きたるを今は毎月十一日を定日として催され、生活の改善町勢の振興、商慣習の改善等の意見を交換し所謂景氣の更新を策して居る。現在の幹事は秋田銀行支店、第四十八銀行支店、村金商店、物産會社、土崎新報社、秋田新聞支局等である
相染親睦會 相染部落の青年によつて組織せられたもので風紀の肅正

部落發展等の爲め活動を續けて居る。

土崎青年團 文部、内務兩大臣の訓令に基き組織せられたるものなるが今夏以來青年は自治的に改造を試み大に新興的氣勢を示して居る。

ミナト俱樂部 中堅青年の集りにて毎月一回十日に集會を催して時事問題論評したり、思想、學術等について談話を交し、社會改良の一端に資する抱負實現を期して居る。

土崎町農會 農事改良に腐心するものにして、新農會法實施以來、役員を更新して大に内容の充實に全力を擧げて居る。會長村山金之助副會長渡邊金之助の諸氏である。

軍人分會 帝國在郷軍人分會の特殊的活動は出征者家族の慰安、新

入營兵の豫備教育等である。

土崎讀書會

郷土文化の發達に寄與せんとの目的にて有益なる圖書を購入して會員の閲覽に供し、或は講習、講演會等を開催して文化運動に努め、大正三年十月の創立にて土崎智善、加賀谷三次郎の諸氏等専ら其掌に當り更に新なる民衆的文化普及運動に着手すべく準備中であると謂ふ。

思想研究會

縣下青年の思想研究を爲すべく最も新思想的傾向ある青年によつて組織せられたるものにして、時代の先驅者としては重要な地位を占めて居る。事務所を瓢川の秋田勞農社に置いて居る。

土崎汀友會

本町出身の中學生及同卒業生より成れるもので相提携して學業の向上を圖り、又運動を奨励するものである。

眞宗九行會

明治二十四年眞宗僧侶の心を一にし道を行ふ目的を以て組織せるもので三十九年より毎月盡日に於て托鉢を行じ得たる淨財を以て、小學校在學中の貧困兒童に學用品を給與するものである。

婦人信友會

西船寺多田義觀師の斡旋に依り、明治四十年四月組織せる篤志婦人の團體で、家庭の貧困なる小學兒童に、自ら作製せる被服を給與するものである。

土崎感恩講

文政十三年(紀元二千四百九十年)の創立にして、爾來八十餘年、當時に於ける孤獨者及び不具者貧窮者を救恤せる慈惠の母である。當町の商人佐々木市右衛門、村上市兵衛門の両氏は東西に奔走して義捐金を藩廳に獻じた。同年二月知行若干石を備へて以て救恤の資に充てられた。これが本講の

由來である。

爾來年番と稱する管理者は銳意盡力する所ありて、遂に明治七年基金を募つた。之を本講の中興とするものである。

斯くて本講は創立の當時より銳意救恤に努め、明治四十一年三月組織を財團法人と改めて管理の法愈々備はることとなつた。基金は既に壹萬圓を超え、田地四町三段歩餘を有するものである。尙本講は今や社會事業として新施設によりて増々救恤を行はねばならぬ時となつた。よろしく時代的に改革すべきである。本講創立以來累代力を盡せるは麻木家である。初代松之助、二代松太郎、三代松四郎、四代松治郎の諸氏皆父祖の志を繼ぎ本講の爲め大に盡瘁したのである。其他の功勞者として石田文五郎氏を擧ぐるこゝが出来るものである。

土崎築港促進會

人爲的にも、自然的にも卓絶せる資格を有せるにも拘はらず遅々として具体化せざる本港灣完成の爲め系統的なる調査と經濟的なる實行力を具現すべく素晴らしい勢を以て大正十一年八月、殆んど空前にも近き盛大なる發會式を擧げられ、會の幹部は新進氣銳の士を網羅し築港完成の爲めに新時代的な活躍を續けて居るは同町として大に欣ぶべきである。

現在の幹事は次の諸氏である。

大橋茂三郎、村山金之助、前田和一、加藤助吉、野口雄二、川口豊吉、加賀谷三次郎

第九章 文化教化の新興

(一) 寺小屋教育

本町の教育は藩政時代には全然何も無いと謂ふてもよい位である。故に本町の教育は寺小屋時代に始まるものである。然るに明治維新後上下の子弟の教育は一日も忽緒に附すべからざるを自覺して従來の習慣を打破し、四民の何れにも、教育の必要を感じたるに、明治六年學制の公布となつた。同七年三月従來の寺小屋なる師匠と其の子弟とを以て組織せる三校が創立せられた。即ち菊地仲宅（清水町）を土崎學校と名付け、生田目菊治宅（永覺町）を大湊學校と唱へ、鎌田永三郎宅（旭町）を觀瀾學校と號した。翌八年七月須田七郎右衛

門の幹旋に依り、寄附金並に地方割を以て、旭町へ一大校舎を新築し、以上の三校を合併して土崎學校と稱し、廣く生徒を募集し、内容の刷新を圖つたものである。此の年清水町女子の師匠なる進藤きよの塾を以て女學校を開設し、九年旭町土崎學校隣地へ一校新築して、湊女學校と稱した。斯くして男女教育の機關漸く整ひ、十六年に至り土崎學校を土崎小學校と、湊女學校を湊女分校と改稱した。當時教員は十數名であつて、生徒は約五百餘名の多きに達するの盛運となつた。

(一) 現在の學校施設

土崎小學校

土崎尋常高等小學校は明治二十二年二月新らたに一大校

舎の落成を告げ、男女兩兒童を收容することゝなつた。此校舎は大正十二年改築迄のものにて、當時は模範的校舎と稱せられたることである。爾來單に土崎小學校と稱せしものであるが、明治二十五年四月土崎尋常高等小學校と改稱せるものである。二十五六年より兒童の就學數次第に激増を告げ、増築を以て收容し來れるが四十一年別に新校舎を建築して分離せるは現今の女子尋常高等小學校である。然るに兒童數益々増加して校舎狹隘を感じ屢々増築せるも、近年に到りて腐朽甚だしく大正十二年愈々改築に着手せられ本年十二月竣工の豫定である。校舎宏大にして縣下其比を見ざるべく其工費二十萬圓を突破して居る現在就學兒童千五百名を算し、東海林昌樹氏校長である。

土崎女子小學校

土崎女子尋常高等小學校は明治四十一年旭町の靜閑

なる地に於て落成を告げたるを以て土崎小學校より分離したものである。明治四十二年五月に至つて、補習教育の必要に迫られ、二ヶ年修業の補習科を新設した。大正四年三月之を廢止し更に四月より女子實業補習學校を開設するの盛況を呈するに至つた。然るに教育の趨勢甚だ旺盛なるに及び新らたに實科高等女學校の創立せらるゝを機とし、大正九年三月之を廢止したのである。校長出藤吉氏にして現在々學兒童既に千參百名を超えて居る。

土崎商業學校

本町は由來商業地として發達して居る。されど商業教育に至つては往時は固より發達せず、彼の商賣往來の町人教科書若くは商家の老翁の餘事といふに過ぎないもので明治二十年の頃、勸商學校と稱せる私塾あつて、商學教育を標榜せるも、維持久しからずして閉塾せるものである。然れ

ども、近年に至つては商人とて單に日常の記帳計算や、往復文だけでは商取引は不可能なる時代に到達したので愈々素養ある商人の養成に努めねばならぬとの自覺心より頻りに其機關を要望しつゝあつたが、遂に大正九年四月、土崎商業學校の創立となつて始めて多年の懸案の實現を見たのである。修業年限三年にして三學級を限度として定員百五十名を容るゝに足るものである。現在御藏町假校舎にて授業を開始しつゝあるも、男子小學校竣成せば當分同校に併置せらるゝであらう。

土崎實科女學校

土崎實科高等女學校は大正九年四月の開校である。

近世の大勢は女子教育の必要熾烈なるに在るのである。本町亦其の時代的風潮に順應して補習科より補習學校を辿りて、遂に本校の新設を觀るに至つたもの

である。三學級にして定員百五十名を收容するを得べく修業年限三ヶ年にて新校舎建築まで女子小學校内に於て授業しつゝありて成績大に見るべきものがある。

土崎幼稚園

子供は神様のやうなものである。近江谷榮次氏の計劃の下に、中山文太郎氏の刻苦精勵が此の無邪氣な神様を入れる私立土崎幼稚園を大正六年五月開園することになつたのである。目下小さい神様のやうな人々が七十名からあつてニコ／＼して居るのである。

(三) 本町の教育方針

學校教育によつて其基礎教養を造り、而して社會教育によつて其完成を期す

るといふ事は云ふ迄も無い事である。然らば現在の學校教育乃至其施設に對して著者の私見を許すならば、本町の教育方針は何であるかを確立してからの問題であると信ずる。初等教育に對しては第一に教員以外の事業に關係を持たぬ事にせねばならぬ。例せば青年團長、處女會長、何會、何役員と直接的ならざる一切より去りて専心初等教育に努力すべきである。

本町としては家庭教養が充實しない限り一面、初等教育の實も擧がらぬのである。故に若しも餘力あらば何よりも第一に此の方面に力を致さねばならぬのである。それには秋田市より通勤する多くの教員諸氏の爲めに苦言を呈せねばならぬ。要するに郷土教育振興の爲め止むを得ないのである。

次に實科高等女學校をして内容を整ひ、四年制の高等女學校と改め之を縣移

管とすべきである。

商業學校に至つてはより多く、實際的に生徒を訓練して時の至るを待つべきである。若し我縣政にして公平に運用さるゝならば縣立學校、縣立講習所の分布の程度より考察せば本町は將に縣立水産學校或は縣立水産講習所の設立を當然とするものと謂はねばならぬ。

之を要するに本町の教育方針としては先づ初等教育の内容充實に力を致し、餘力を以て縣と協力して中等教育の普及を企圖するを穩當とするものである。これ財政及び地方の情勢を參酌して推論したる結論であるが吾人の理想は勿論尠くとも中等教育を一般的に自由に、普遍的に施さねばならぬを痛感するものである。

(四) 郷土文化と其人々

由來本町は商業地として發達した關係上多くの文人墨客を出さぬも、近年に至つて大に此の方面の趨勢にも一大變化を來したことも著しいが、又そうした意味での多く其人を見るに至つたことは甚だ喜ばしい傾向であると謂はねばならぬ。

■寺嶋良好 和漢三方圖繪の著者にして、本町尾張屋家より出で、大阪に赴きて醫を業とし、遂に此の大著述を爲せるものであつたといふ。

■武田永球 正保中佐竹家の聘せし狩野定信の裔にして、畫を能くし、法橋に叙せられた。其子祐川、孫禮學も亦業を繼ぎ、金比羅神社境内の天神社玄

關の天井の龍は、禮學の筆である。

■石田無得——初代文五郎の二男にして、書を以て名がある。今石田家（直太郎）には其の遺墨及び愛用の銅印を藏して居る。

■往時の歌人——往時の歌人としては、僧家には善導寺の心阿、祠官には鈴木豊前矩謀、市井には松井貞庵（醫師）妻美代女、其の子正庵妻鶴女、村井幸右衛門正賀等である。

近年に至つては書を能くし、兼ねて達文の上として聞えて居るは井堂近江谷榮次氏である。漢詩によく、散文によし、俳句最も得意とする所である。

漢學の造詣深きは大川鐵也氏である。土崎案内記の著者泉谷兵吉氏（雲外）は今秋田市に於て「石油時報」を刊行して居る。若松謙次郎氏（太平洞）は秋

田魁新報に麗筆を振はれ、目下東京都新聞に其文才を伸ばして居る。

石田直太郎氏は書を能くし、殊に六朝に至つては日本の大家不折、碧梧桐と相並んで居る。萬葉集及び古美術の研究家として知られて居る。

保坂銀藏氏は醫を業とする傍ら詩作に耽り「青蛙は黙禱する」の詩集を出版した。

詩歌同好の發表雜誌は曩に「極光」あり。今「街道」「玫瑰」等ありて金子夕二、宇佐美萬津二、富田治夫、岡田忠士氏等の盡力によるものである。

亦最近俳句同好の集り蛙吟社は月二回の句會を催し句報「かはづ」を頒布して、眞面目なる斯道の研究をなして居る。

「郷土史要」を著はした土崎智善氏は歴史的考察に興味を有し本町文化の爲

め貢献せるものである。

本町出身にして日本の現文壇にプロ文士として知られて居る三人がある。金子洋文、今野賢三、小牧近江の諸氏である。何れも時代的に或は時代を率える創作を発表して居る。論文に、小説に、戯曲に或は、此三人は何れも演説をよくし各地に於て講演を試むるが如き、郷土が生んだ文化的闘士として特筆すべきであらう。

本町には月六回刊行する「土崎新報」を有することは僅かに誇るに足るものである。川口仁兵衛氏専ら其經營に苦心して居る。創刊は明治三十四年である。地方色を發揮して居る古い民謡と童謡、それは作者も不明であるが極めてロカール、カラーのよくでゝをるものゝみを掲ぐれば次の如くである。

民

謡

(盆踊ドンドコドケヤ)

▼沖の暗いのに、たつ三本下がった、今に雨降る、エヨレ、笠持てけ。
▼姉チャ此方向け、甘いもの食はせる、梨の皮むでよ、中食はせる。
▼舟も新し、船頭さんも若い、河は新川エヨレ初のぼり。

童

謡

▼今日は月の夜だ、出はれや○○さん。(月の宵に)
▼螢來い、山道來い、あんどんの光りで、又來い〜。(螢を呼ぶ)
▼雨ふれ、でいふれ〜、男鹿の山サどつとゆけ。(大雨の日に)
▼今日も三てふ、あしたも三てふ、あさつても三てふ。(七夕の宵)
▼あられコ、コン〜豆コン〜。(霰降る日)

▼蟻山火事だく、道具しよつて逃げれく (蟻の生活を)

▼とびごさま、からすかさま、すむめこむすめこ、つばくらよめこ、きすむこ
えや (子供達戯れる)

▼上見れば虫コ、中見れば綿コ、下見れば雪コ (雪降りの日)

▼櫓にまなこ無い、馬だらよけれ (冬の往來に)

(五) 社會教育と文化

學校教育萬能の時代は最早過ぎ去つた。現在の社會組織から見て學校教育は極めて不自由勝ちの施設と謂はねばならぬ。教育は一部特權階級にのみ施せば足ると謂ふものならばそれ迄のことである。そうでない限りは之に對して普遍

的性質を帯びさせなければならぬのである。それにしては今の學校教育は極めて完全さを缺く所のものである。獨り本町のみの問題ではなからうけれども、一般に此方面の缺陷を補ふ所の施設に對して官民共に眼が無いと謂はねばならぬ。學校教育に浮身をやつして居る國家も、町村も、此の社會教育に力を惜しむのはどうした譯か。それとも力の入れ所を知らぬと謂ふのか。兎に角現下の教育の振興は社會教育普及にありと謂ふても過言では無いのだ。著者の愚見を以てしても、左様に感ずる。況んや智者賢者揃の我が官民諸彦に此理屈の判らぬ譯はあるまいに、如何にも不思議に堪えないのである。何は兎もあれ、差向き少なくとも一町村一個所以上の民衆圖書館を置き、而して其内容は簡易にして通俗的なるものより稍々高尚なるものに迄新聞雜誌に、書籍、或は講演會、

講習會等隨時に堪えず之を行ふことによりて其目的を達成することが出来やう
本町は現在の縣分館たる圖書館を有するも、あまりに其施設迂遠にして満足す
る能はず。土崎讀書會の發達は未だ以て其域に達せず切なる發展を期待し且つ
我町有志の一考を煩はさんとするものである。

第十章 娛樂機關と民衆

(一) 娛樂と民衆

流汗は練達なり、勞働は神聖なりとの教訓だけでは近代人は其勞役から生活
の欣びを看出すことが出来なくなつた。殊に産業革命以後に於ては生活慾の上
進に逆比例して其生活が逼迫し同時に勞働の機械化が益々甚だしく、而も民衆
からは餘暇の娛樂が殆んど全く奪はれたのである。

由來慰安、娛樂が一種の人生々活の寄生的存在、若しくは正當なる生活以外
の氣まぐれごのみ考へられ勝ちである。けれどもそれは除外物でも無く又異常
生活の氣まぐれでも無い。少なくとも、現代に於ては生活の積極善であり、生

活の要素である。これなくして人生は不具である。滅亡を生むのである。故に慰安、娯樂は勤勞と同様なる積極性を有して居るのである。新時代は斯の如くして慰安と娯樂とを要求してゐるのである。

本町に於ける慰安娯樂に於ける意味の趨移もよく時代の支配を受けて居るのである。

(二) 旅館と料理屋

旅人をして慰安を感せしむるものは謂ふ迄も無く、旅館である。本町の旅館は遅々として發達しないのである。それには一つの大きな原因があると思ふ。

第一秋田市が近いといふ事である。其處には設備の完全せる旅館が澤山ある

からである。第二は、歴史的傳統的關係である。それは昔鐵道開通以前の和船時代の港としては廻船問屋と稱して輸入貨物の取扱を爲し傍ら其等の船員を悉く宿泊せしめる慣習であつた。故に一種のブローカーであり、又旅館を兼ねたものであつた。其理由で發達しなかつた。第三は秋田市との交通機關は完備してゐた關係があつた。即ち明治二十五年既に馬車軌道が開通して居るのである。それでも、郡内の名邑であり又近事附近の工業の勃興に連れて宿泊を求むる客人も鮮くは無いのである。現在は一丁旅館、佐清旅館、佐々木旅館等がある。之に反して船附場の港としては當然發達するものは料理屋であつた。縣内其比を見ざる池鯉亭と武田亭とがある。共に園庭濶く築山あり、泉水ありである。山には丘陵起伏して百樹、林を成して奥深く水には金鱗銀介は潑漉として躍る

所、放歌狂舞するによく淺酌低唱に亦適して居る、又清潔なる浴場の設備を有して居る。浴後の一酌は將に俗塵を洗ふべく、港ッ兒の元氣を養ふに足るべきである。何は兎もあれ天下の粹士通人試みに來りて池鯉亭の鯉と武田亭の鰻とに味覺の陶醉を恣にすべきであらう。

洒落なる旗亭鳥料理の酔月、閑靜を賞すべき嘉根佐、氣の利いた末福屋、庖丁の切れる海老屋、如才のないあたり屋、氣まめな勝利亭、民衆的な和洋食堂かね久共に下戸は云ふ迄も無く上戸をも迎ふるに充分であらう。

(三) 藝妓と舞妓

由來秋田は美人系の國であると稱されて居る、此地の校書連大小六十有餘、

何れ劣らじ皆ごり／＼に咲き匂ふ、千紫萬紅、春と秋とが一時に來りて今新地は花の山、訪ぬる人を待つばかりであらう。それに汐風吹く港ッ妓だけにお俠と來て居るも相應しく、料亭に杯を汲めば女中あわたゞしくも一枚の『ごうがい』を持ち來る。試みに之を擴ぐれば實に語を解す。花又花である。

藝妓

花家	小奴	花子	ふき子
常盤家	ぼん子	富子	
松葉	千代葉		
武春家	照千代	千代榮	

藤の家
新常盤
龜よし家
丸美家
濱の家
はりまや
清水家
美好家
安田家

ふじ江
小三
琴次
小照
榮子
愛子
君香
金時
桃太郎

きん子
定吉
さき子
清香

百合子
紅葉

十郎

若武春
松武春
みとり家
鈴の家
柳の家
丸萬一
柴の家
武田家
千代本
藤田家

力丸
玉吉
よし子
若吉
かつ子
一丸
太郎
八千代
小蝶
豆太

老松
若葉
かるた

五郎
豆八

武田家 松武春 常盤家 藤田家 丸美家 千代本 藤の家 花の家 龜よし家 みとりや

よし勇 玉千代 玉千代 玉千代 豆つ子 豆つ子 蝶じ 小三 小三 小三 櫻子 喜代美 君子

ふみ勇 菊笑子 菊丸子

雛鶴

丸萬一 濱の家 はりま家 武春家 美好家 若武春 鈴の家 柳家

一萬 とき榮 とき榮 千代菊 千代菊 千代菊 力榮 若子 かつ興

舞妓

つや子 林子 かをる

松葉 丸

斯うした美人連によつて踊られるものゝ内に當地の名物として知られて居るは船頭踊である。弘化四未十一月狂言として市村座に上演された筈のもので作者は西澤一鳳氏であつて、常盤津文字太夫の直傳となつて居る。其踊りは船頭になぞらひて浴衣掛けに楫を持ちたる意氣姿であつて、曲線美の發露と共に近代人の歡迎するのも無理からぬ事であらう。

「船頭」

夕月に涼風をまつが花火や三つまたの、岸につなぎしかよひ舟、ほしもあざむく賑ひは、たしか違はぬキャツが聲「オーイごりかち、合點だ、しのをたばねて、つくよな雨に、濡れて通ふが憎くかろうか「オーイあたる

のあたりやす、「やれ／＼あつかつた／＼さアこれからはわしが國を出た時のいろごと話、チヨビリこゝでやらかしやせう、こいつあ、おうきに笑ふもんだわい、「こゝも名高き淀川の、流水をわたるきさんじは、氣も巾廣なひちりめん、しめてむすんだ鉢巻も、そこが根おひの水のおん、三筋の糸をかりぶしに、「淀の川瀬のナア……けしきをこゝにひいてのぼるやれ、三十石船に清き流れをくむ水車、めぐる誠は、みな／＼めさめ、さいた杯おさいてすけれや、酔ふてふしみへ、くだまき綱よ、こゝうした所が千兩まつ、よい／＼よい／＼よいの雨、「あひたさに一人、夜ふかに来たものをチヨツと切戸をあけてんかいな、あげんかいな。おとなりさんもしおうちか、お宿か、お留守さんか、いないのに、トン／＼トン／＼たゝ

いても、エ……エ……ちれつたいではないかいな。

「させばい、させば出て行く、さゝねばゆかぬ、さしてくだんせお／＼イ船頭さん、オイ／＼／＼／＼、オイ／＼／＼／＼あの聲は嬉しかろうではないかいな、」やたいばやしに、はやされて、うかれ……ていそぎゆく。

近來此街の人達は得意とする座持以外に藝道に勵むこと夥しく過日土崎劇場改築披露を機とし演藝大會を催し三日間に亘りて其力量の非凡なるを示して居る。これを機會として將來土崎の名物として船頭踊と相並んで大にその奇麗ところも觀せると云ふ「港の遊び」なる賑やかなものが◎る。其歌詞はざつと次のやうなものである。

「港の遊び」

しどけなりふり花の新地の濱遊び、思ひ入りしほこがれて通ふ、戀の波間へ忍び路を、まだ越へかねて、しんきやつらや、磯の松ヶ枝、アレ波越ゆる、なせにこされぬ、胸の波しよんがいな。

あだな戀風うわきに吹いて、思ふ港へ沖の舟エ……ほかけて來い、うき名立つ波わけまよう、所がらとてな……おやは舟のり、子はあま子供。

波にもまれて、いそのちどりと目をくらすエ……もまれて目をくらす身ぞつらや、あだし男につりいとほそい心の一すぢが。とどいてそしてうちとけて、ぬれて見たさの波まくらはづかしゃ。

「アノヤ十五夜のなんな、お月様一寸出て見ればたれにおまそと一人、もちつく玉うさぎ、なんな御月様一寸出て見れば忍び男の松の木のかけで戀の